

※計画の検討段階での資料のため、取り扱いには十分注意してください。

資料2

亀岡市地域公共交通計画

本編 (案)

※表紙デザインは変更

令和6（2024）年3月



目次

第1章	計画の概要	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置付け	2
3	計画策定の条件	3
第2章	亀岡市における地域および公共交通の状況	4
1	地域や社会等の状況	4
2	公共交通の状況	11
3	市民・利用者の利用実態およびニーズ(アンケート調査結果)	23
第3章	上位計画・関連計画の整理	25
1	第5次亀岡市総合計画(令和3年4月)	25
2	第2期亀岡市総合戦略(令和5年3月改定)	29
3	亀岡市都市計画マスタープラン(令和4年3月改定)	30
4	亀岡市立地適正化計画(平成31年3月)	32
第4章	前計画の評価と課題整理	34
1	前計画の目標値と達成状況	34
2	前計画の取り組みおよび達成状況	36
3	亀岡市の地域公共交通を取り巻く環境・課題	40
第5章	基本理念および基本方針	42
1	本計画の基本理念	42
2	本計画の基本方針	42
第6章	本計画の目標	44
1	数値指標	44
2	目標設定の考え方	45
第7章	目標達成のための具体的な施策	47
1	基本方針に応じた施策の展開	47
2	各施策の具体的な内容	49
第8章	計画の推進体制および評価・検証方法	63
1	地域公共交通の位置付けと役割	63
2	地域公共交通(補助事業)の必要性および事業概要、実施主体	67
3	計画を推進するための体制と役割分担	69
4	計画の評価・検証方法	70

資料編

第1章	各種アンケート調査結果	資料編 1
第2章	前計画の評価	資料編 39
第3章	亀岡市が考える交通空白地	資料編 54
第4章	亀岡市地域公共交通会議	資料編 57

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と目的

「公共交通」は、市民の豊かな生活や交流によるにぎわいの維持・創出、脱炭素社会の実現等のまちづくりを推進するための骨格として果たすべき役割は大きく、市民の移動ニーズや社会環境の変化に対応でき、かつ、まちづくりと整合をとり、輸送資源を総動員した持続可能な地域公共交通サービスの確保が求められています。

平成 25（2013）年 12 月に施行された「交通政策基本法」においては、国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるという認識の下に、政府が推進する交通に関する施策についての基本理念を定めています。そして、これらの基本理念を実現するために実施することが必要な交通に関する基本的な施策として、以下のような内容とともに、交通に関する基本的な施策の策定と実施について、国及び地方公共団体の責務を定めています。

- ・まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの維持・発展を通じた地域の活性化
- ・国際的な人流・物流・観光の拡大を通じた我が国の国際競争力の強化
- ・交通に関する防災・減災対策や多重性・代替性の向上による巨大災害への備え
- ・少子高齢化の進展を踏まえたバリアフリー化をはじめとする交通の利便性向上
- ・以上の取り組みを効果的に推進するための情報通信技術（ICT）の活用

この「交通政策基本法」の基本理念に基づき、平成 26（2014）年 11 月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行された後、令和 2（2020）年 11 月、令和 5（2023）年 10 月に改正され、地域の総合行政を担う地方公共団体が先頭に立って、関係者との合意の下で、まちづくり等の地域戦略と一体で持続可能な地域公共交通ネットワーク・サービスを形成することが重要であるとしています。その上で、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、地域公共交通計画の作成等について定めています。

亀岡市では平成 31（2019）年 3 月に「亀岡市地域公共交通網形成計画」（以降、前計画）を策定し、バス交通の維持及び利便性の向上だけでなく、地域主体型交通（交通空白地等地域生活交通事業）導入への支援制度の充実を図り、市民ノーマイカーDay や市内小学校対象の交通環境学習等を通じて市民の地域公共交通に対する気運醸成を行ってきました。しかしながら、コロナ禍による利用者の減少、人口減少や少子高齢化の進展、運転士不足や行政負担の増大等、様々な要因により、公共交通の維持や確保が容易ではなくなっています。

これらの公共交通を取り巻く社会・経済・環境の変化を踏まえ、亀岡市では市民、交通事業者、行政が協働して、まちの将来像の実現を支援するための公共交通の維持・確保を目指し、郊外部を含む市内全域において需要と運行のバランスがとれ、交通弱者に配慮した持続可能な地域公共交通サービスの提供を目的とし、「亀岡市地域公共交通計画」を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、本市のまちづくりの最上位計画で各種計画や施策の基本となる、「第 5 次亀岡市総合計画(令和 3 (2021) 年 4 月)」に基づき、その他関連計画と整合を図り、亀岡市が目指す都市像の実現に向けて、地域公共交通のマスタープランとして策定します。

一方、平成 26 (2014) 年 11 月には「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」(令和 2 (2020) 年 11 月、令和 5 (2023) 年 10 月に改正) が施行され、地方公共団体が中心となり公共交通事業者の合意の下に、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を支援する制度が強化されています。この法律により、平成 31 (2019) 年 3 月に策定した「亀岡市地域公共交通網形成計画」を見直し、亀岡市地域公共交通計画を策定します。

なお、本計画は「交通政策基本法」の基本理念をもとに一部改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を根拠法令とし、策定します。

計画の位置付け

【 上位計画 】

第 5 次亀岡市総合計画 (令和 3 (2021) 年 4 月)

【目指す都市像】『 人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡 』

【重点テーマ】

- ①子育てしたい、住み続けたいまちへ
- ②スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ
- ③世界に誇れる環境先進都市へ
- ④だれもが安心して暮らせる防災・減災、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ
- ⑤次代をリードする新産業を創出するまちへ

【 関連計画 】

- 第 2 期亀岡市総合戦略(令和 5 (2023) 年 3 月改定)
- 都市計画マスタープラン(令和 4 (2022) 年 3 月)
- 立地適正化計画 (平成 31 (2019) 年 3 月)

【 国の関連法 】

- 交通政策基本法 (平成 25 年法律第 92 号)
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
(平成 19 年法律第 59 号)
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等
の一部を改正する法律 (令和 5 年法律第 18 号)

【 前計画 】

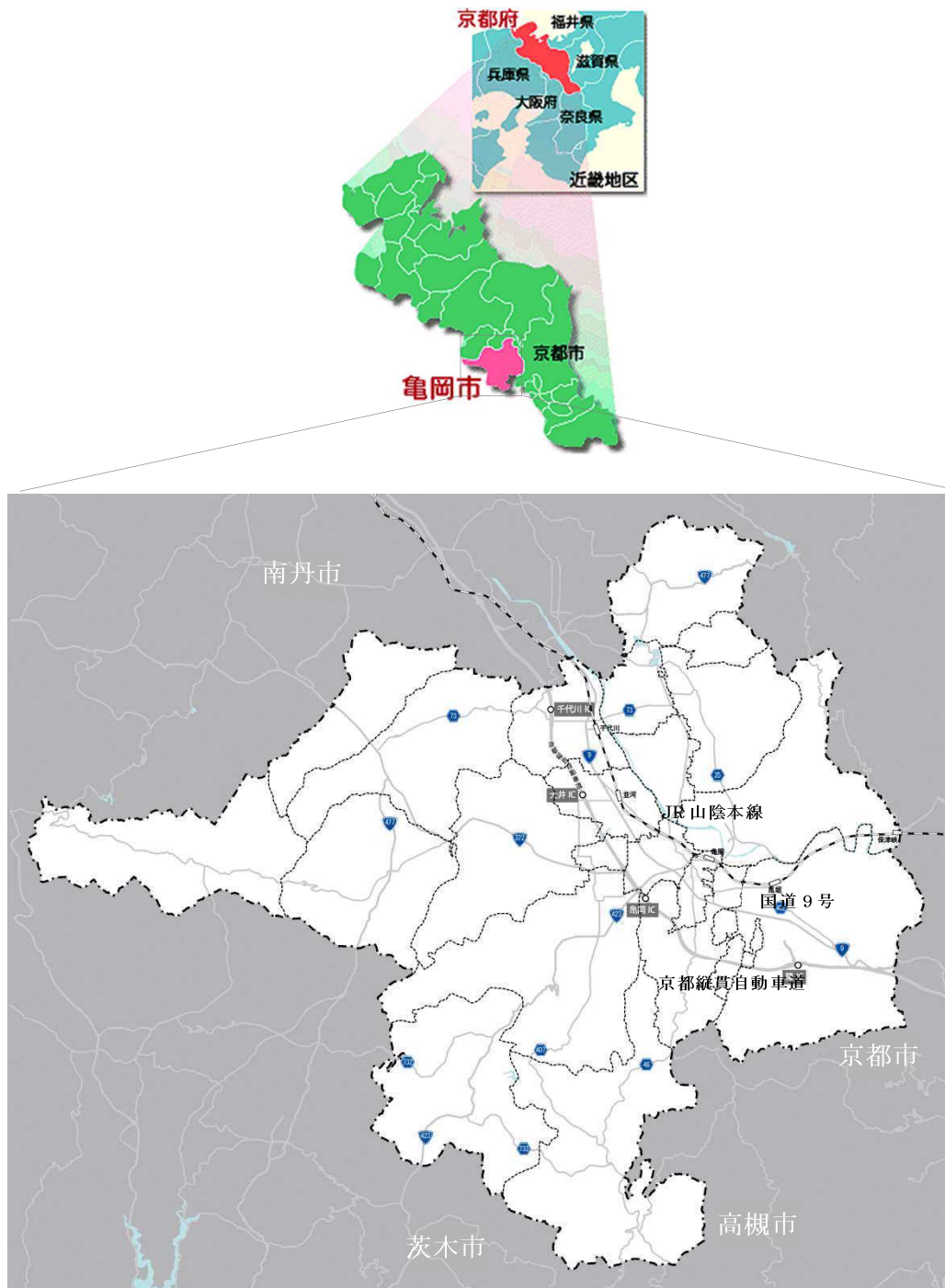
亀岡市
地域公共交通網
形成計画
(平成 31 (2019) 年 3 月)

亀岡市地域公共交通計画 (本計画)

3 計画策定の条件

3-1 計画の区域

本計画の区域は、亀岡市全域とします。なお、都市間の路線で運行見直しや改善が必要な場合には、京都市や南丹市との協議や調整を行います。



出典：亀岡市

3-2 計画の期間

本計画の期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度の5ヵ年とします。

ただし、施策や事業の進捗によっては、亀岡市地域公共交通会議（法定協議会）で協議の上、令和11（2029）年度以降も継続することにします。

第2章

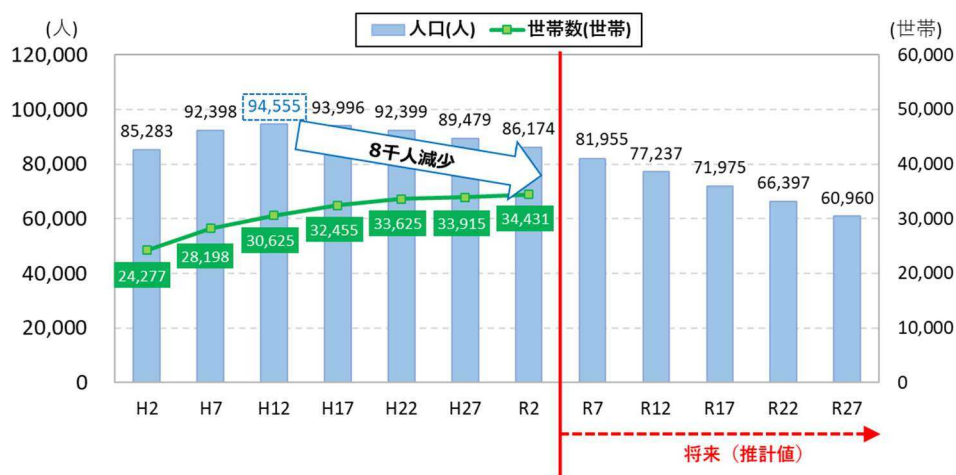
亀岡市における地域および公共交通の状況

1 地域や社会等の状況

1-1 人口動態

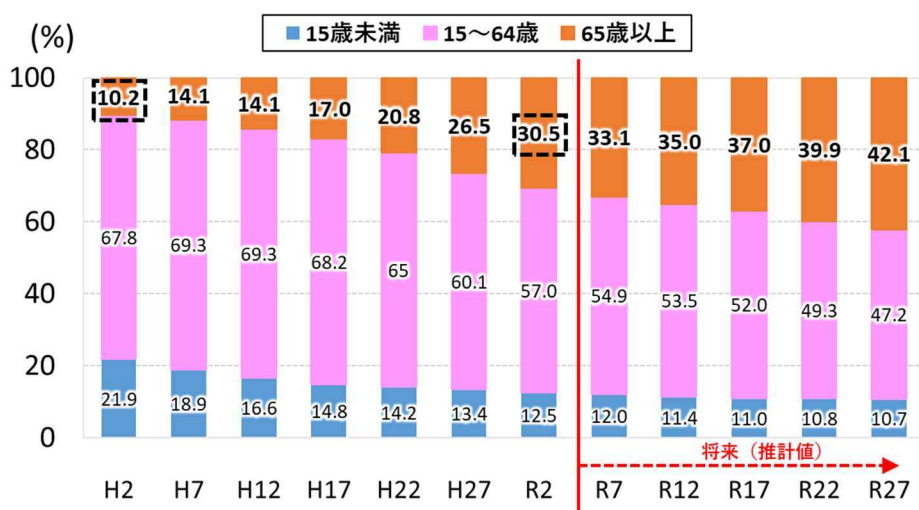
令和 2（2020）年の本市の人口は 8.6 万人で、ピーク時（平成 12（2000）年）から 8 千人減少しています。今後も人口は減少し、令和 27（2045）年の人口は 6.1 万人となる見込みです。年齢階層別人口割合の推移をみると、平成 2（1990）年には 65 歳以上人口の割合は 10%でしたが、令和 2（2020）年では 31%と 3 倍に上昇しています。今後も 65 歳以上人口の割合は上昇が続き、令和 27（2045）年には 42%に達する見込みです。

人口・世帯数の推移および将来予想



1 出典：国勢調査（平成 2（1990）年～令和 2（2020）年）
「日本の地域別将来推計人口」（平成 30（2018）年推計）

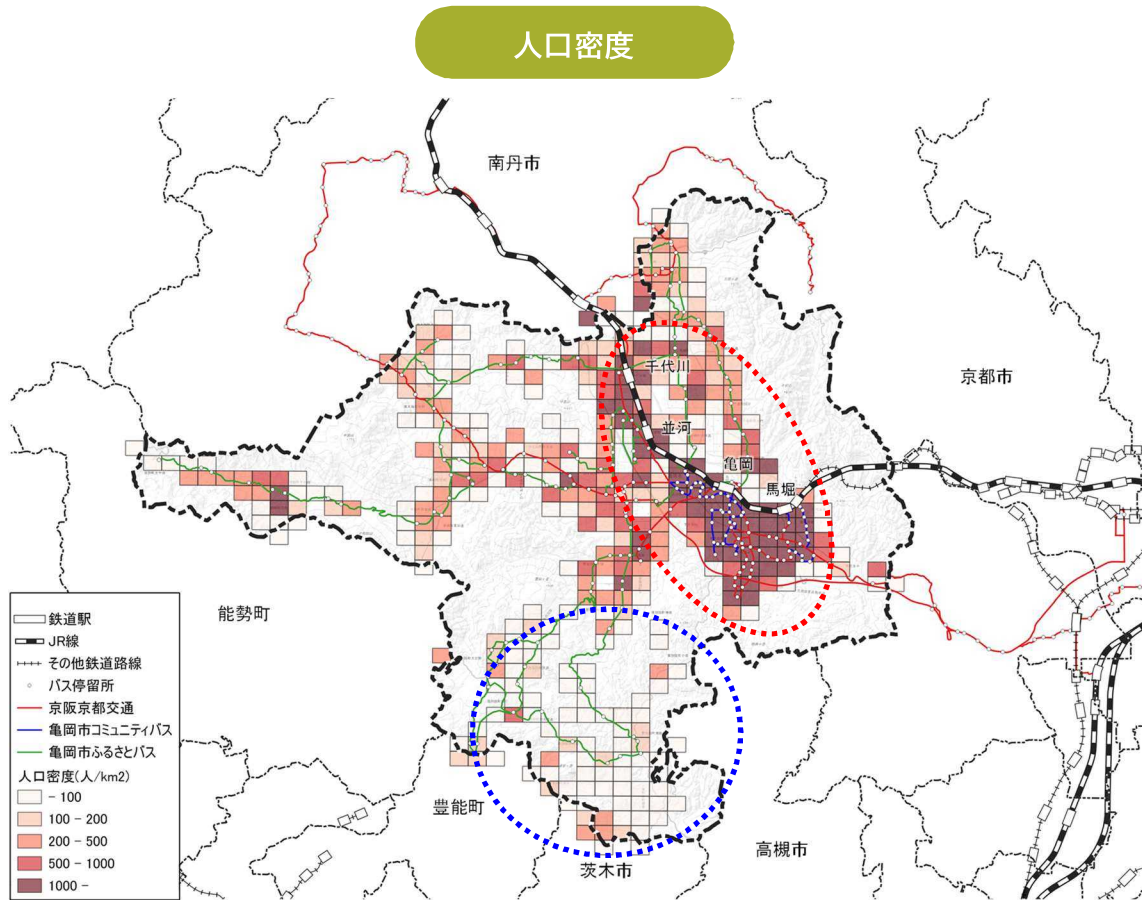
年齢階層別人口割合の推移



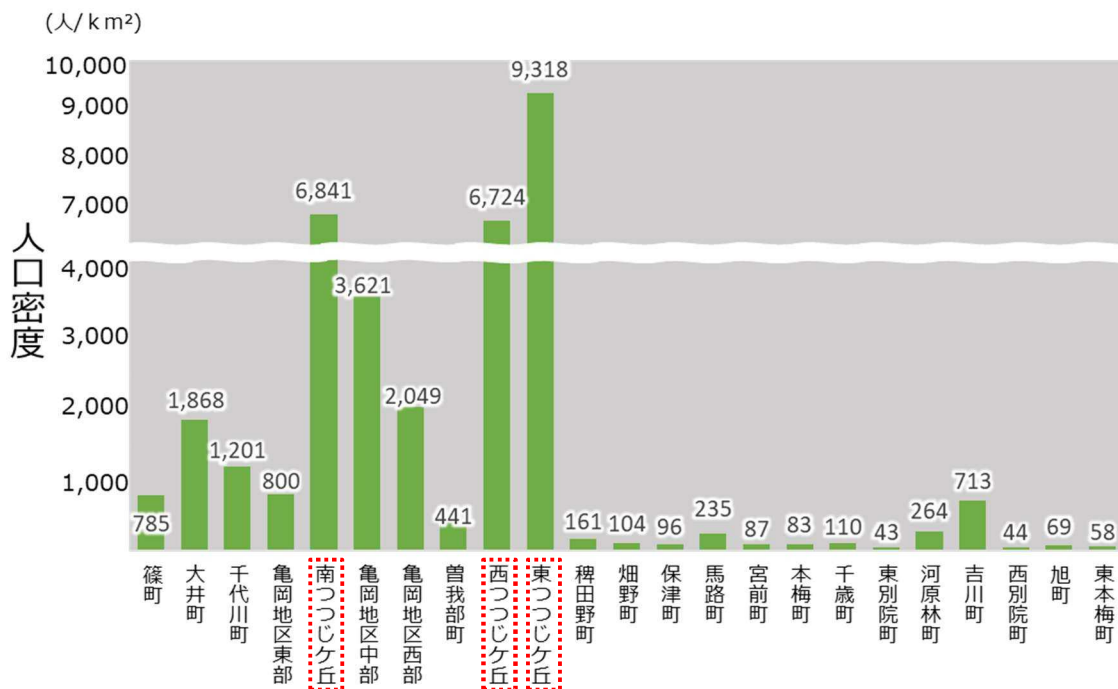
出典：国勢調査（平成 2（1990）年～令和 2（2020）年）
「日本の地域別将来推計人口」（平成 30（2018）年推計）

1-2 人口密度と高齢化率

JR 山陰本線（嵯峨野線）各駅の周辺や、つつじヶ丘、京都先端科学大学亀岡キャンパスの周辺等には、人口が集積しています。一方市南部などの郊外部には、人口がまばらな地域が見られます。



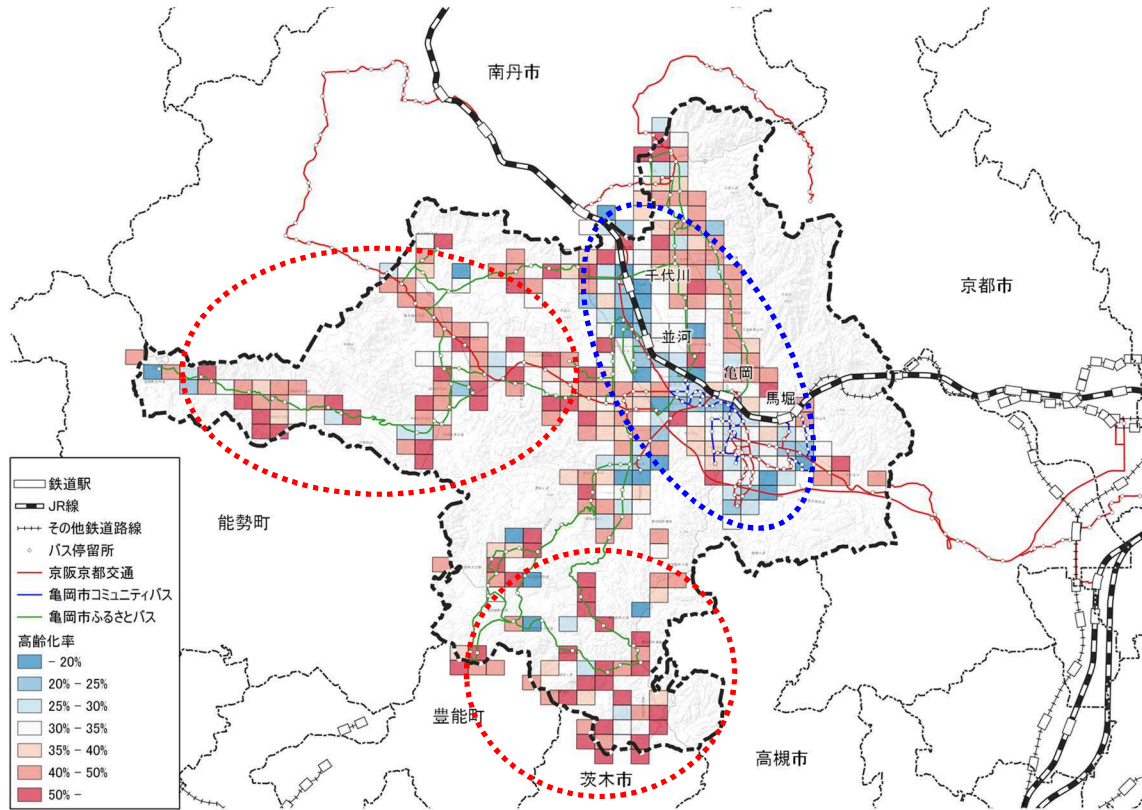
出典：国勢調査（令和2（2020）年）



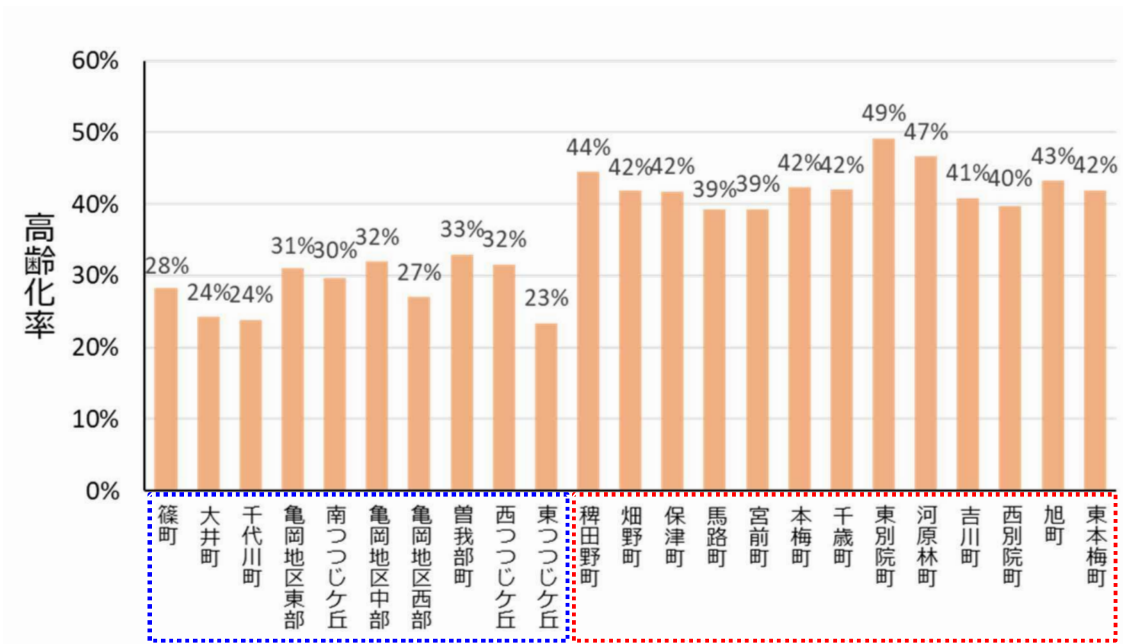
出典：国勢調査（令和2（2020）年）

JR山陰本線（嵯峨野線）各駅の周辺やつつじヶ丘では、高齢化率が30%以下と比較的低い地域が見られる一方、市の西部や南部では40%を超える地域が多く見られます。

高齢化率



出典：国勢調査（令和2（2020）年）



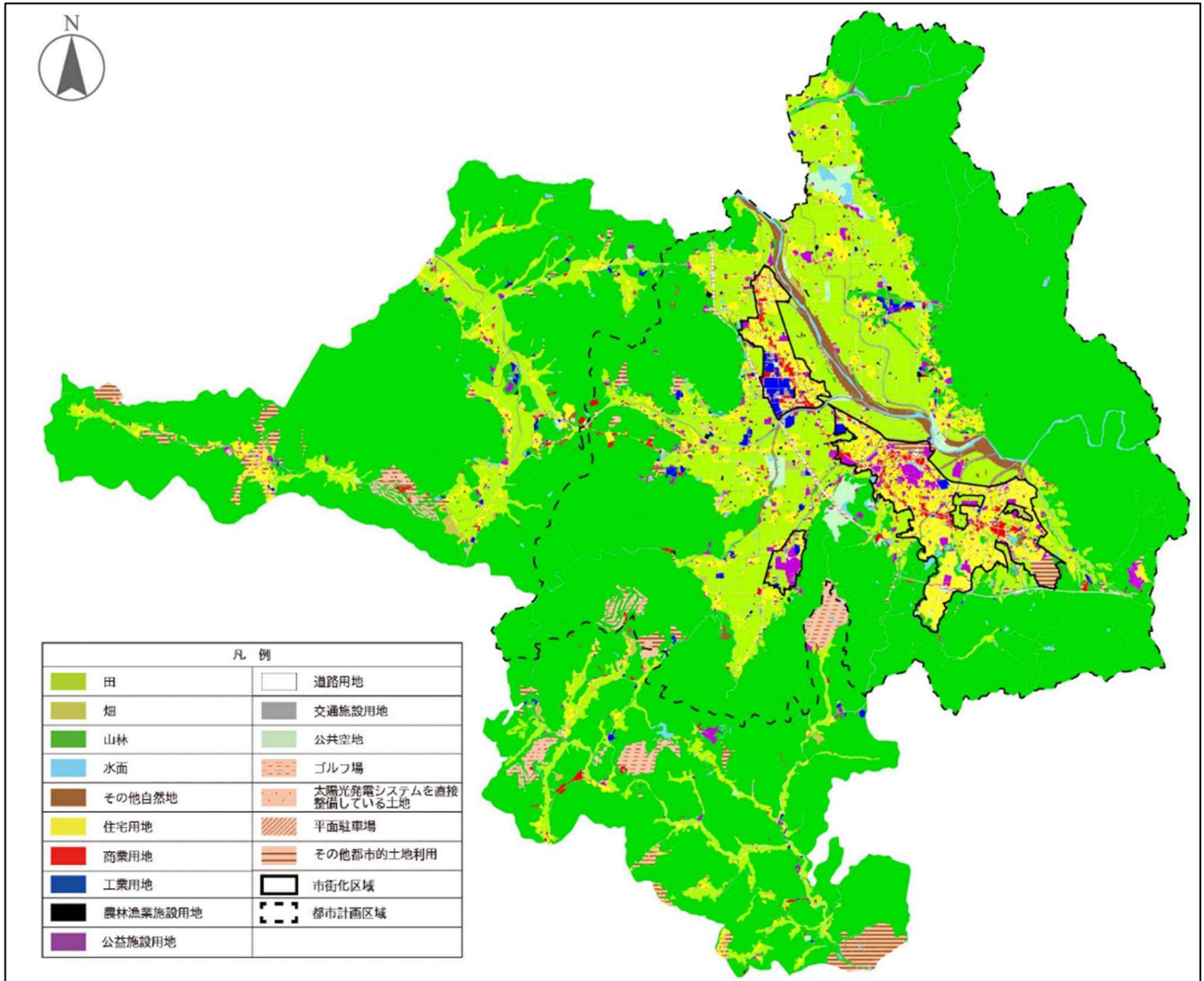
出典：国勢調査（令和2（2020）年）

1-3 土地利用・施設立地

本市は約7割が山林であり、中心部を北から東へと桂川が流れ、その周辺の平野部では農地が広がるなど、豊かな自然環境を有しています。

市街地では、JR 山陰本線（嵯峨野線）沿線や南つつじヶ丘などに住宅地が広がっています。また、国道9号沿道や JR 亀岡駅周辺を中心に商業地、大井 IC 周辺に工業地が広がっています。

土地利用状況



出典：令和元（2019）年度都市計画基礎調査

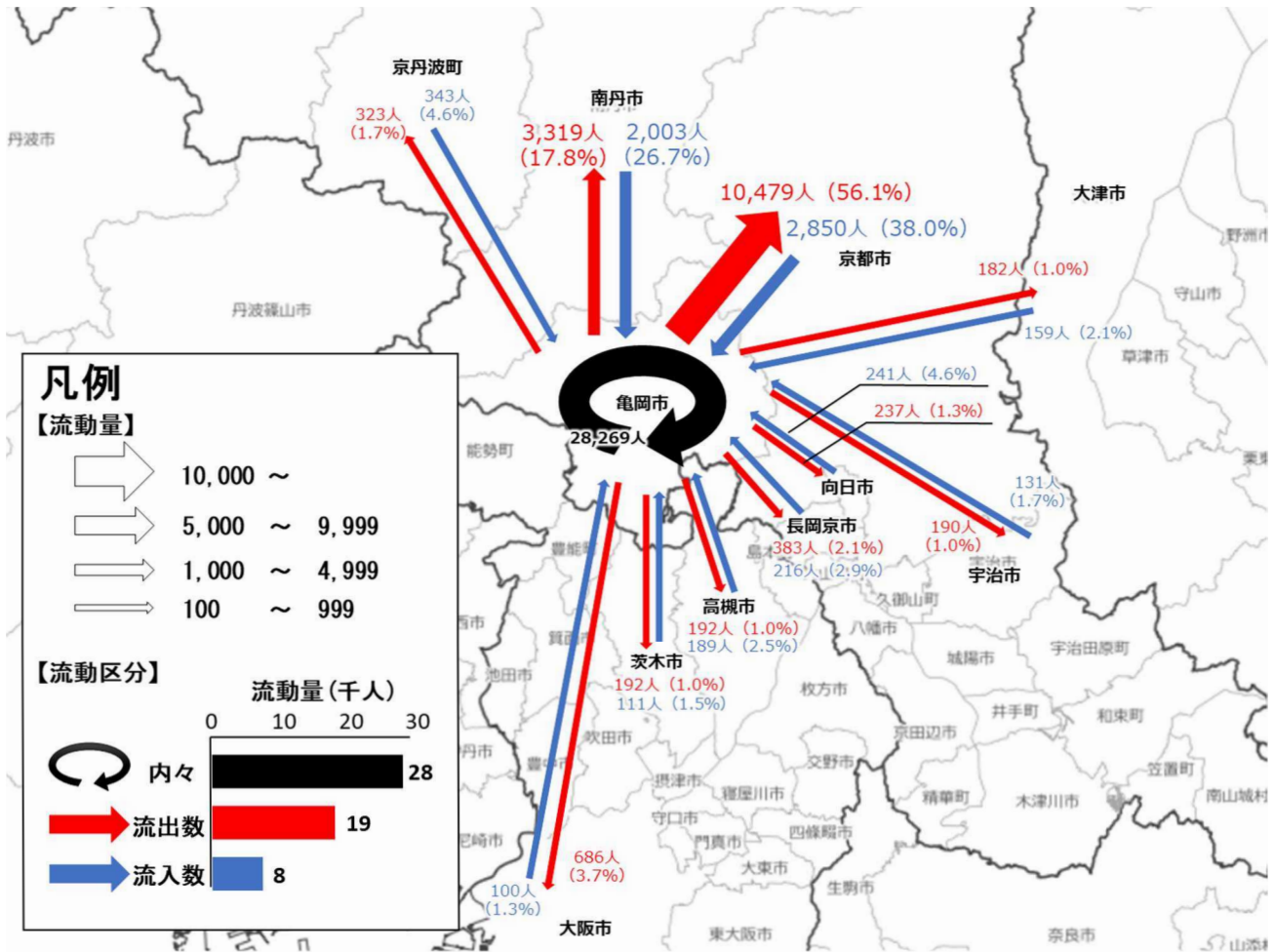
1-4 移動の状況

1) 通勤・通学

市民のうち通勤・通学者は4.7万人で、うち2.8万人が市内での通勤・通学、残る1.9万人が市内から市外への通勤・通学です。また市外から市内への通勤・通学者は、7.5千人です。

市外の通勤・通学先では、京都市が1.0万人と最も多くなっており、市外への流出の56%を占めています。市外からの流入元も京都市が2.9千人と最も多く、市外からの流入の38%を占めています。

通勤通学流動



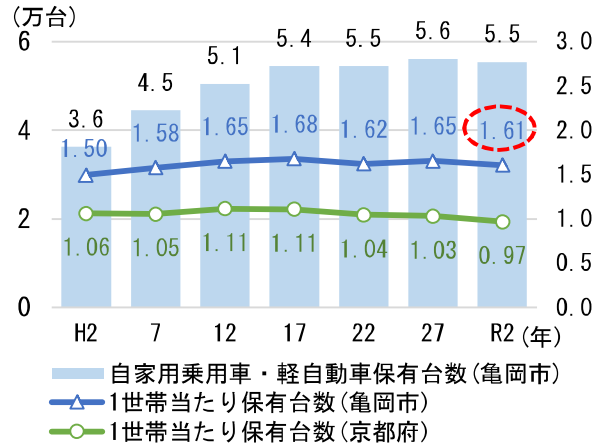
出典：国勢調査（令和2（2020）年）

2) 自家用車保有台数

本市における自家用車保有台数（自家用乗用車と軽自動車）は、平成 2（1990）年から平成 17（2005）年にかけて大きく上昇し、現在は約 5.5 万台となっています。

1 世帯当たりの保有台数は 1.61 台で、京都府平均の 0.97 台を大きく上回っています。

自家用車保有台数(自家用乗用車と軽自動車)



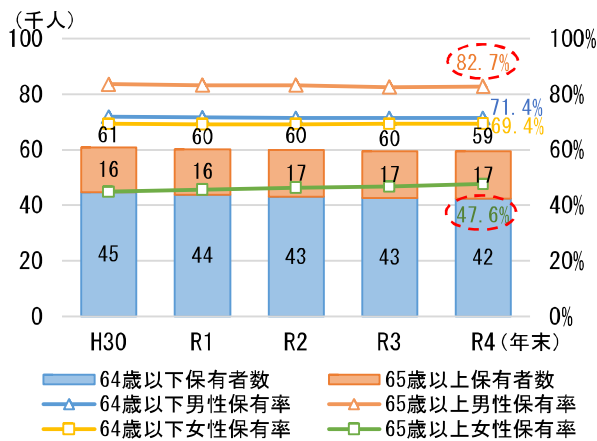
出典：京都府統計書、国勢調査

3) 運転免許保有者数・免許証自主返納者数

本市の運転免許保有者数は 5.9 万人で、人口に対する保有率は約 7 割です。保有率は、64 歳以下では男女ともに約 7 割であるのに対し、65 歳以上では男性は約 83%、女性は約 48%と男女間で差があります。

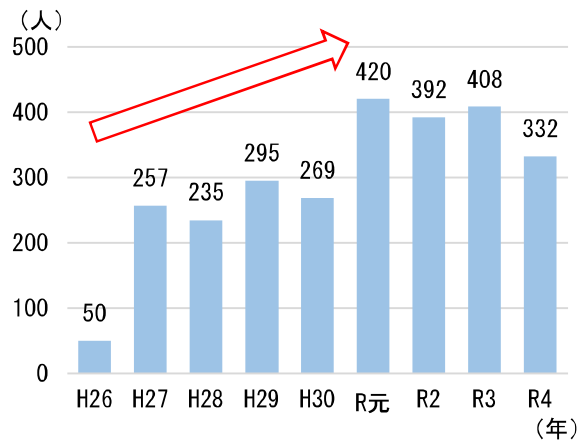
運転免許証の自主返納者数は増加傾向にあり、令和元（2019）年以降、年間 300 人以上で推移しています。

運転免許保有者数



出典：亀岡警察署資料

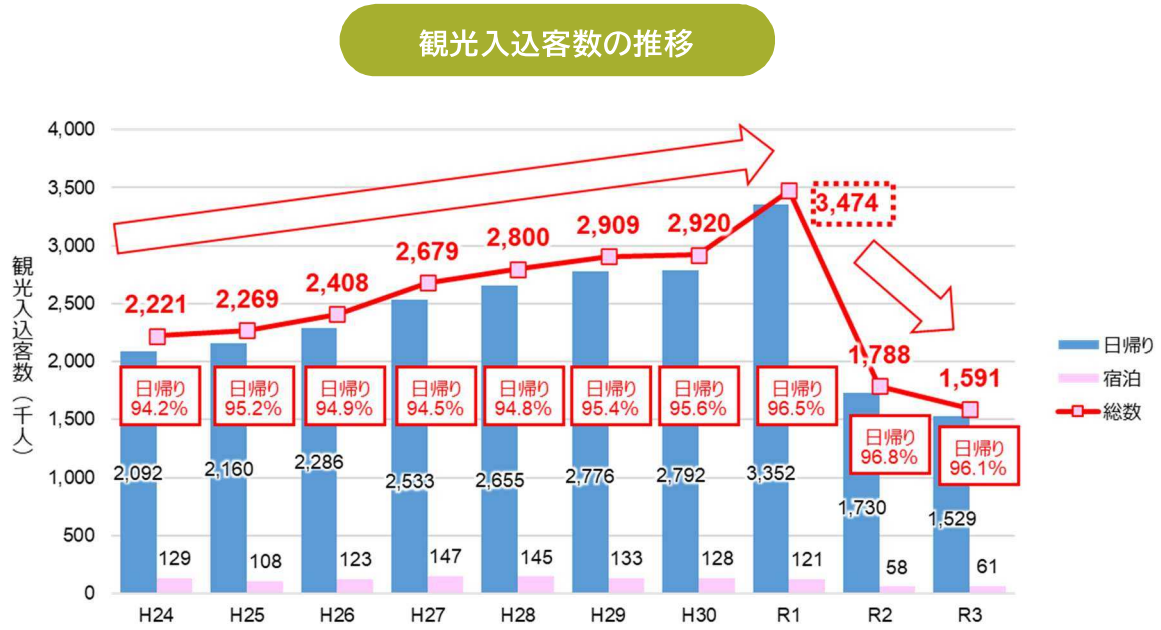
運転免許証自主返納者数



出典：亀岡警察署資料

4) 観光

本市の日帰りの観光入込客数は、コロナ禍以前は増加が続いており、令和元（2019）年には約 340 万人に達していました。一方で宿泊の観光入込客数は、日帰りの観光入込客数に比べて増加が限定的で、平成 27（2015）年にピークを迎えて以降、令和 2（2020）年にかけて減少しています。一方、来訪する観光客のうち宿泊する観光客は少なく、毎年 90%以上の方は日帰りです。



出典：亀岡市統計書

観光資源



出典：亀岡市

2 公共交通の状況

2-1 公共交通の整備状況

市内には、JR 山陰本線（嵯峨野線）、京阪京都交通、亀岡市コミュニティバス、亀岡市ふるさとバス、タクシーが運行しています。

JR 山陰本線（嵯峨野線）は、市内に馬堀駅、亀岡駅、並河駅、千代川駅の4駅があります。

路線バスは、京阪京都交通（株）が運行する、亀岡駅や馬堀駅等を拠点に市内各地や亀岡市と京都市や南丹市等を結ぶ路線があります。

亀岡地区や篠地区では公共交通空白地を解消し公共交通の利便性を向上させるため「コミュニティバス」を、民間バス路線が廃止された区間ではその代替手段を確保するため「ふるさとバス」を、市が主体となり民間事業者（京阪京都交通）に委託し運行しています。

タクシーは、京都タクシー（株）と新京都タクシー（株）の2社が運行しています。

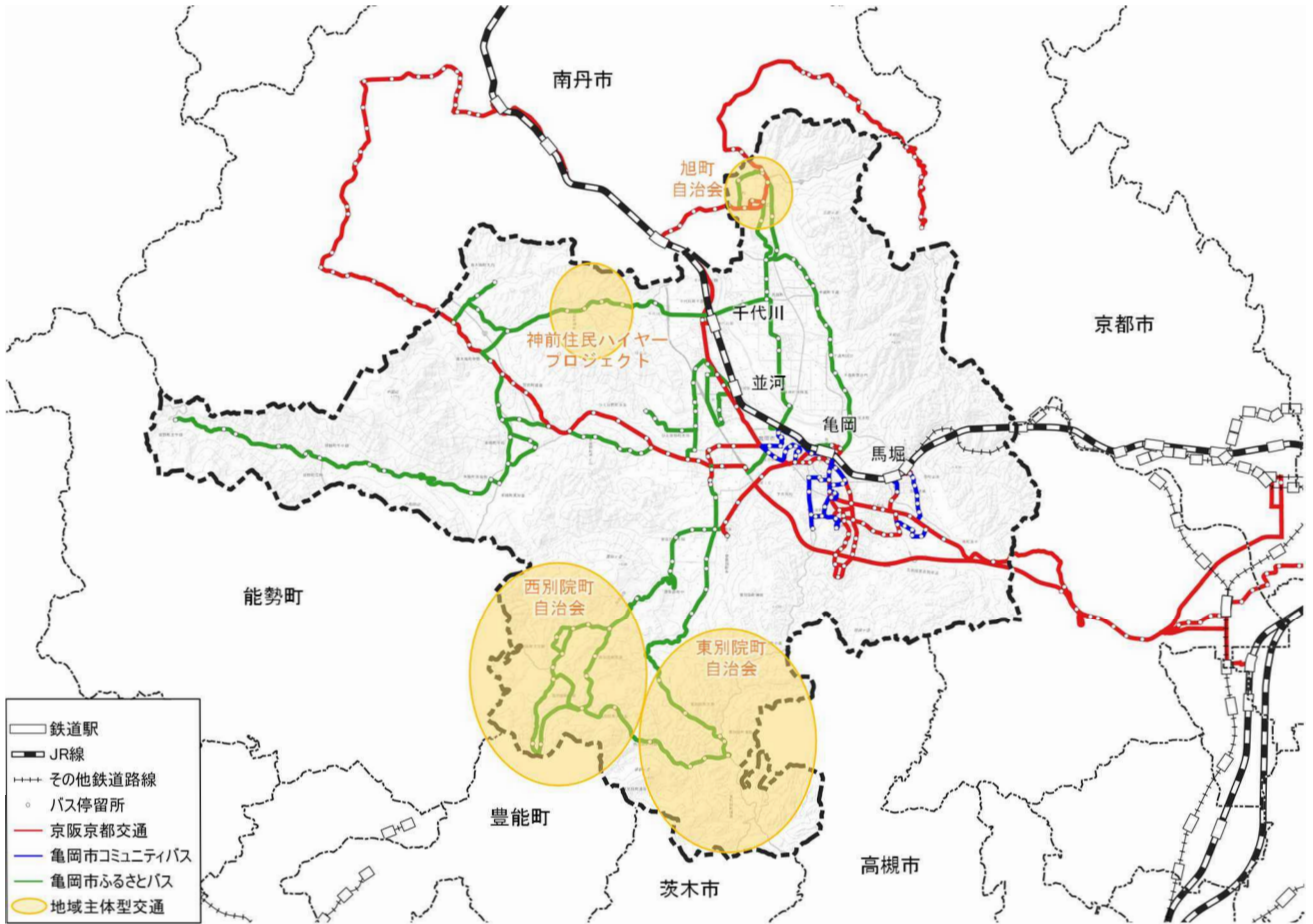
また福祉有償運送として、(NPO)かめおかアッシーが、要介護者や身体障害者など、単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者の輸送を担っています。

このほか公共交通を補完する市民協働の取組（地域主体型交通）として、東別院町、西別院町、旭町、宮前町神前地区の4地域では、自治会等の地域団体が主体となり、利用者や行先等の条件を設けてデマンド型交通の運行が行われています。

公共交通の整備状況

交通モード	事業者(主体)	路線	系統
鉄道	JR西日本	山陰本線(嵯峨野線)	
民間バス	京阪京都交通	国道線 つづじヶ丘循環線 馬堀線 穴太寺線 トロッコ馬堀線 京都先端科学大学線 八田線 神吉線 原・神吉線	1・1A・2・3・5号系統 30・31・32号系統 34・35・36・37号系統 59号系統 直行39号系統 57・58・60・61・62号系統 40号系統 41・41B号系統 43・43B号系統
コミュニティバス	亀岡市	コミュニティバス 亀岡地区 篠地区	東コース・西コース
		ふるさとバス 川東コース 別院コース 畑野コース 畑野千代川コース 並河駅コース	F11・F12系統 F21・F22・F23・F24系統 F31・F32・F33・F34系統 F41・F43系統 F51・F52系統
タクシー	京都タクシー(株) 新京都タクシー(株)		
福祉有償運送	(NPO)かめおかアッシー		
地域主体型交通	東別院町自治会 西別院町自治会 旭町自治会 神前住民ハイヤープロジェクト		

公共交通ネットワーク

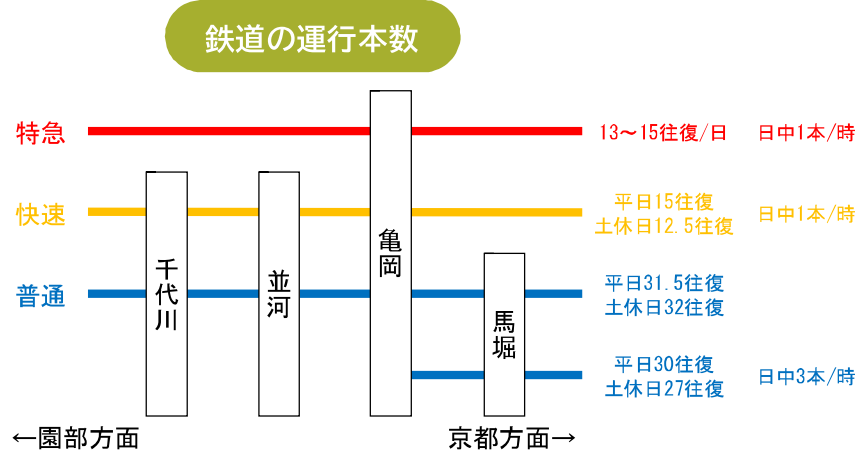


2-2 公共交通のサービス水準

1) 鉄道

京都駅～亀岡駅間では、普通列車が1日60往復運行され、日中でも1時間当たり約3本と比較的高頻度で運行されています。これに加え、京都駅まで約20分と速達性の高い快速列車が日中1時間に1本程度運行されています。

一方、亀岡駅以北では、日中は1時間に1本の快速列車のみの運行となっています。



出典：JR西日本ホームページ（令和5（2023）年3月改正）

2) バス

亀岡駅とつつじヶ丘方面や京都先端科学大学亀岡キャンパスを結ぶ路線は、日中も1時間に2～3本と高頻度で運行が行われてる一方、亀岡市ふるさとバスをはじめとする郊外部の路線では、1日に数本と運行本数が僅少な区間もあります。



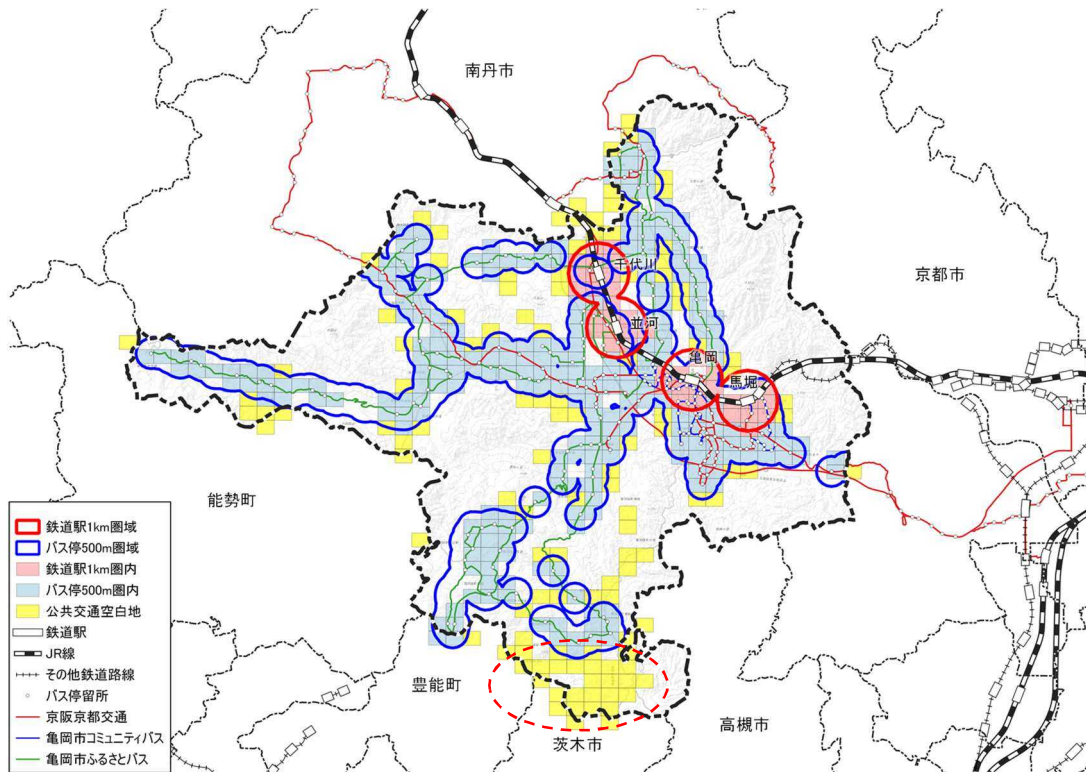
出典：京阪京都交通ホームページ（令和5（2023）年3月改正）

3) 公共交通圏域

住宅地など一定人口が集中しているエリアの多くを公共交通圏域（鉄道駅 1km 圏またはバス停 500m 圏）がカバーしているものの、市南部を中心に郊外部には、人口がありながら公共交通圏域外となっている「公共交通空白地」が点在しています。

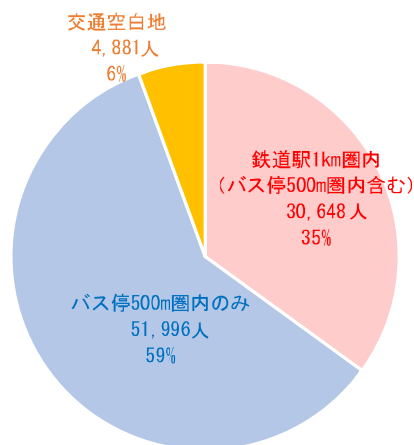
人口の 35%が鉄道駅 1km 圏内、59%が（鉄道駅 1km 圏外の）バス停 500m 圏内に居住しており、あわせて人口の 94%を公共交通圏域がカバーしています。

本市の公共交通カバー圏域



出典：国勢調査（令和 2（2020）年）、国土数値情報

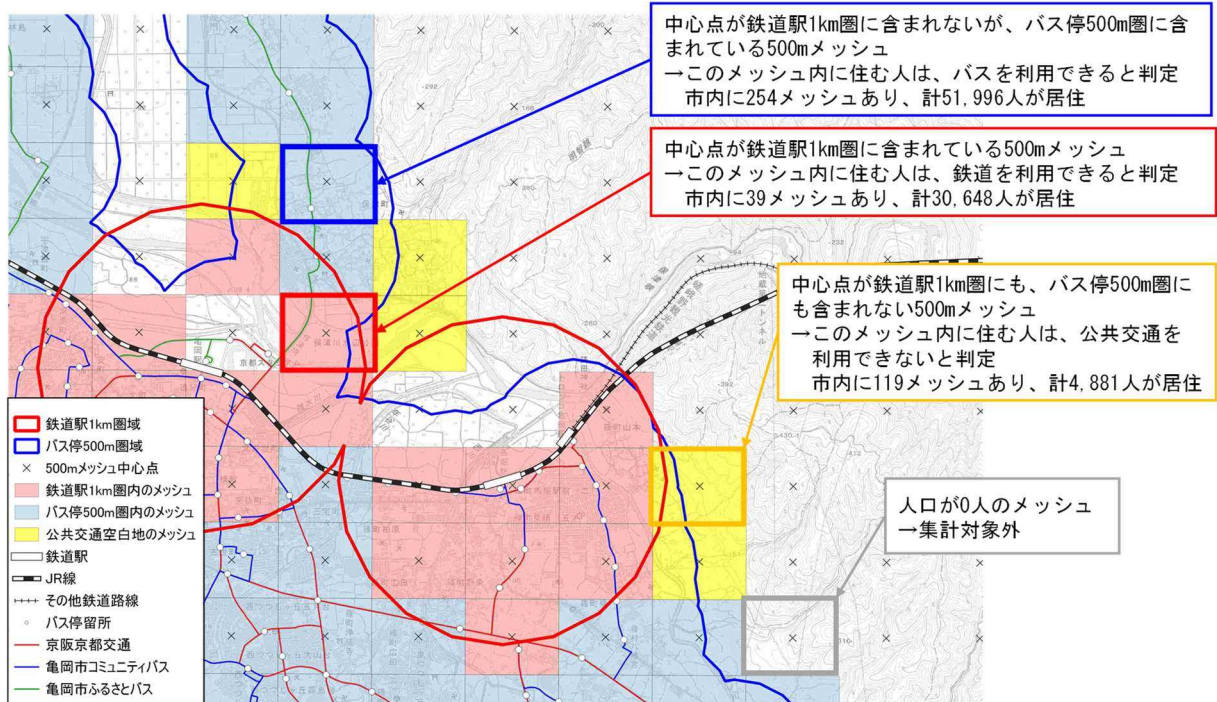
公共交通圏域のカバー人口



出典：国勢調査（令和 2（2020）年）

公共交通圏域カバー人口は、500mメッシュ（2分の1地域メッシュ）を単位として、その中心点が鉄道駅1km圏やバス停500m圏に含まれれば、そのメッシュは圏域に含まれると判定し、そのメッシュ人口を集計して算出しています。

公共交通圏域カバー人口の考え方



4) 制度

市民ノーマイカーDay

世界に誇れる環境先進都市の実現に向け、環境にやさしいバス利用の需要喚起ならびに市内交通渋滞の解消等のため、京都サンガ F.C. ホームゲーム開催日に、市内のバス(京阪京都交通、コミュニティバス、ふるさとバス)の運賃が無料になる「市民ノーマイカーDay」を実施しています。

市民ノーマイカーDay チラシ



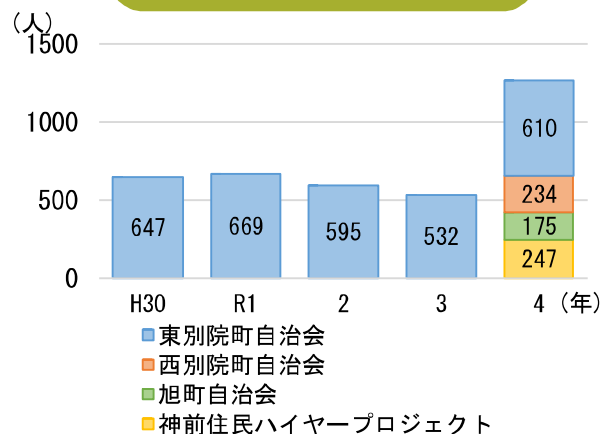
(表)

(裏)

地域主体型交通への補助

公共交通の空白地域等において、自治会等の地域住民が主体となって移動手段を確保する「地域主体型交通」が、東別院町、西別院町、旭町、宮前町神前で導入されています。平成 28 (2016) 年度から運行を開始した東別院町では、週 3 日運行し年間 600 人程度の利用があります。令和 4 (2022) 年度からは、西別院町、旭町、宮前町神前で運行に対して、市は財政的支援を開始するとともに、地域の選定や協議など導入の促進を実施しています。

地域主体型交通の利用者数

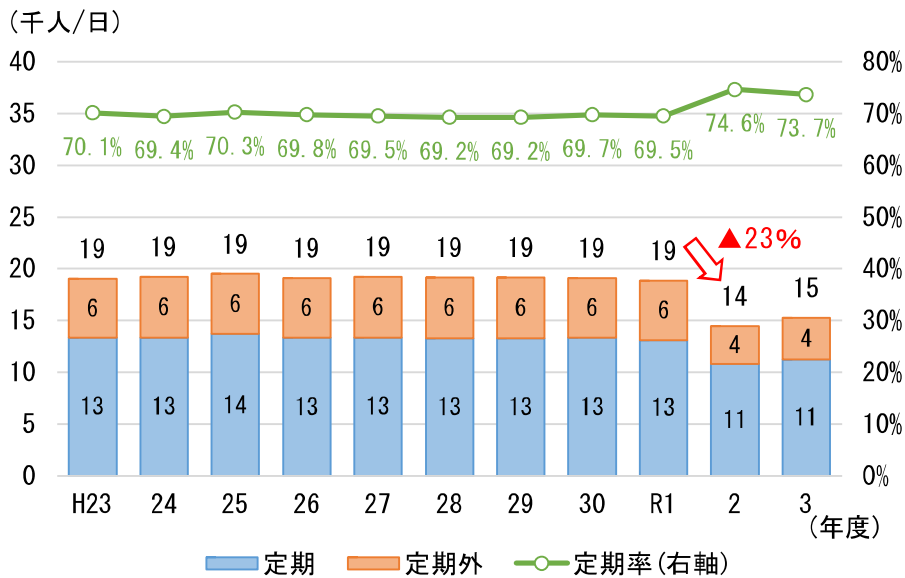


2-3 鉄道の利用状況

市内4駅の日利用者数は、令和元（2019）年度まで1.9万人程度で推移してきましたが、コロナ禍の影響を受けた令和2（2020）年度には前年度比▲23%の約1.4万人へと大幅に減少しました。また利用全体に占める定期券利用の割合は、令和元（2019）年度までは70%程度で推移してきましたが、コロナ禍以後増加しており、定期外の利用がより大きく減少しています。

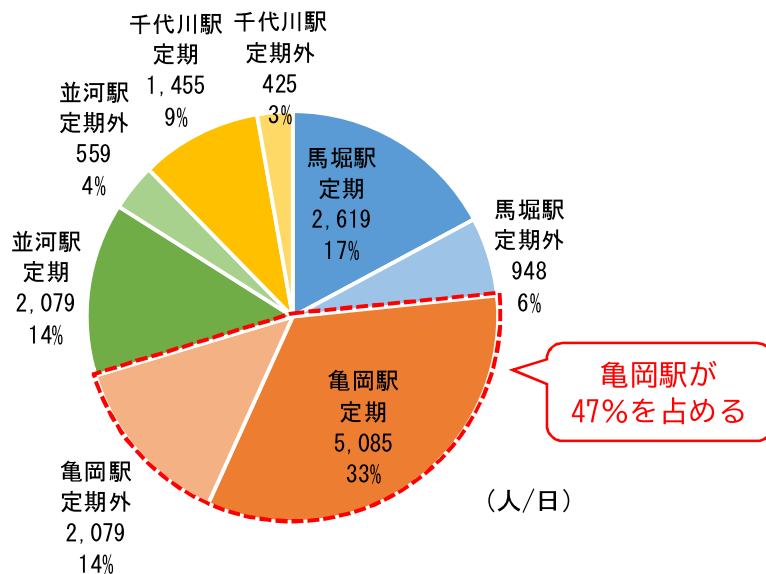
市内4駅の中では、亀岡駅が利用の47%を占め、次に多い馬堀駅(23%)の2倍程度となっています。

JR山陰本線(嵯峨野線)の日利用者数(市内4駅計)



出典：JR西日本近畿統括本部京都支社資料

市内4駅の日利用者数

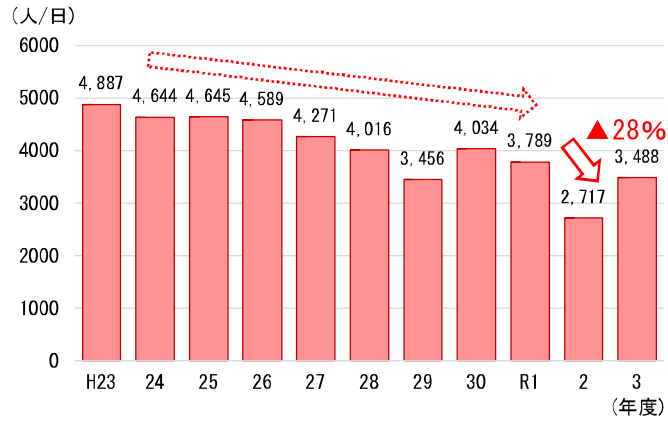


出典：JR西日本近畿統括本部京都支社資料（令和3（2021）年度）

2-4 バスの利用状況・公的支援状況

市内の路線バス（京阪京都交通・コミュニティバス・ふるさとバス）の利用者数は、長期的には減少傾向にあります。特にコロナ禍の影響を受けた令和2（2020）年度には前年度比▲28%と大幅に減少しました。

市内の路線バス利用者数(1日当たり)

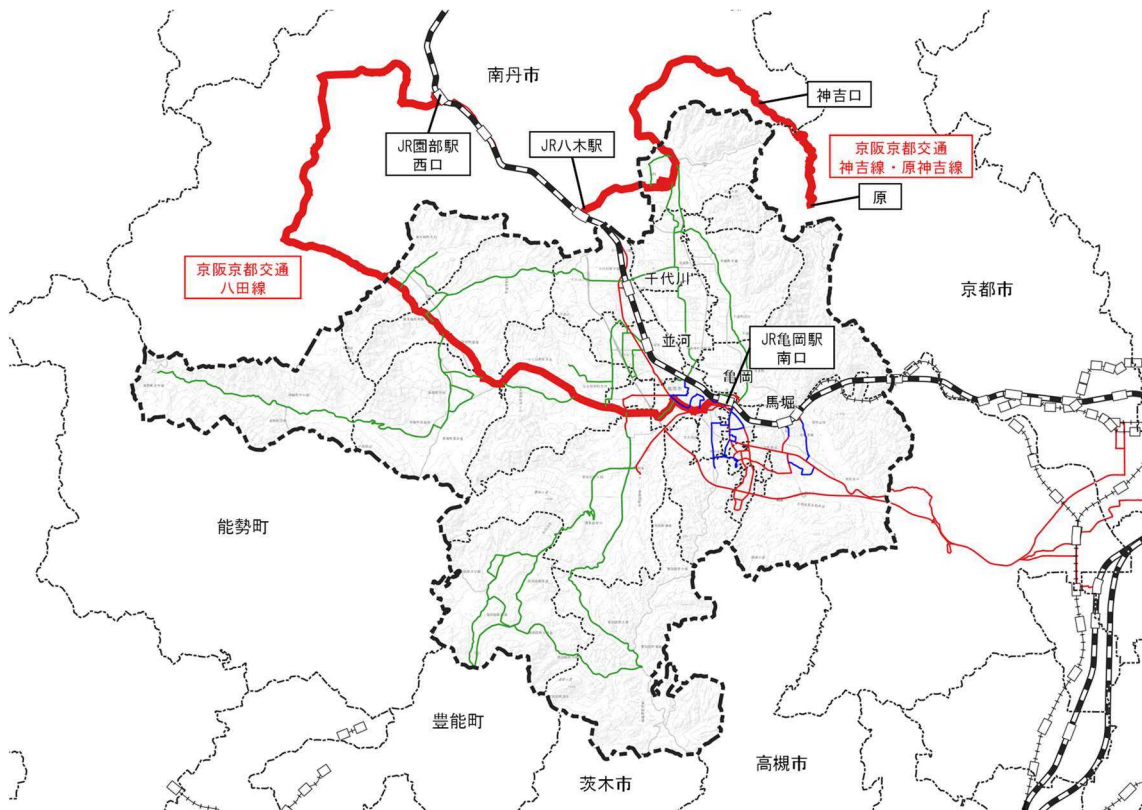


出典：京阪京都交通資料

1) 公的支援対象の民間バス路線

京阪京都交通の八田線（40号系統）、神吉線（41・41B号系統）、原・神吉線（43・43B号系統）は、地域間幹線系統として国・府・沿線市（亀岡市、南丹市、京都市）の支援を受け運行しています。

地域間幹線系統

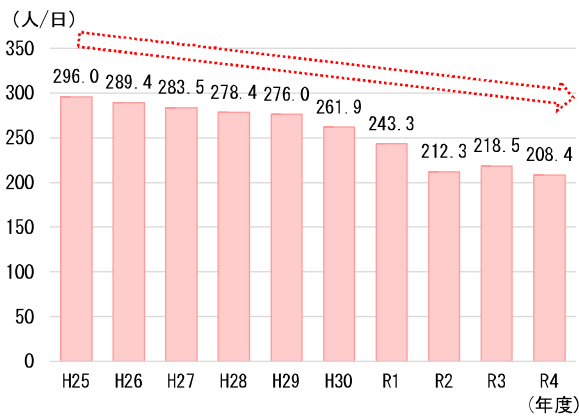


① 八田線

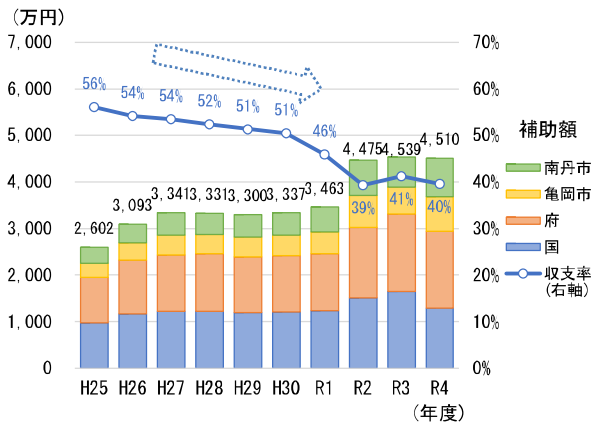
JR 亀岡駅南口から、ガレリアかめおか、ふるさとバスと接続する運動公園ターミナルや湯の花温泉を経て、南丹市の JR 園部駅西口を結ぶ、地域間幹線系統です。

利用者数は減少傾向にあり、直近の約 10 年間で 3 割弱減少しています。収支状況も悪化する傾向にあり、コロナ禍に入った令和 2（2020）年度以降、収支率は 40%程度で推移しています。

八田線の利用者数



八田線の補助額・収支率

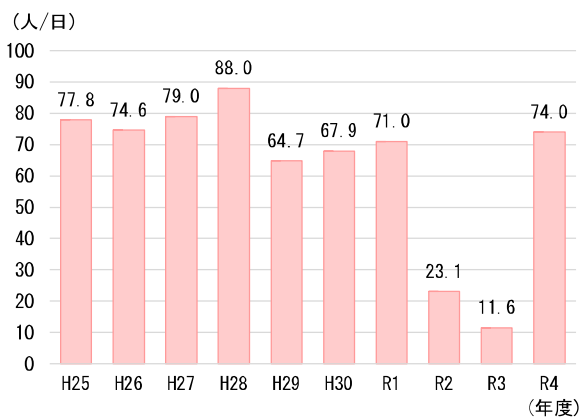


② 神吉線

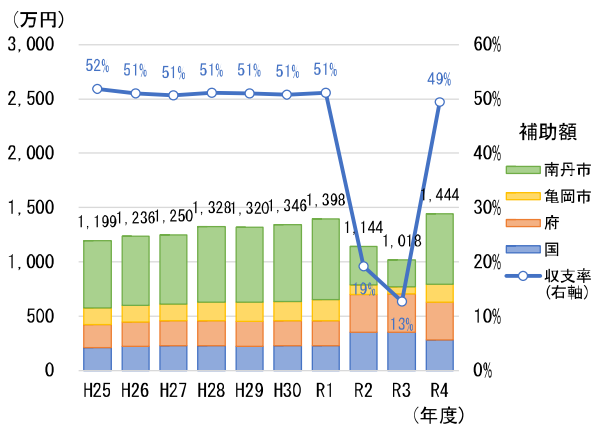
南丹市の JR 八木駅から、亀岡市旭町、南丹市の神吉地区を結ぶ、地域間幹線系統です。

コロナ禍の影響を大きく受けた令和 2（2020）年度～令和 3（2021）年度を除いて、利用者数は一日 70～80 人程度、収支率は 5 割程度で横ばいとなっています。

神吉線の利用者数



神吉線の補助額・収支率

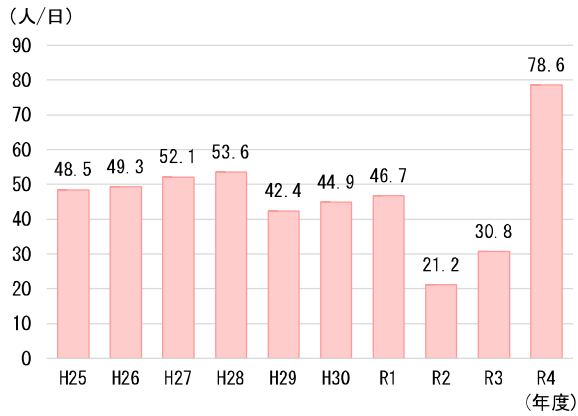


③ 原・神吉線

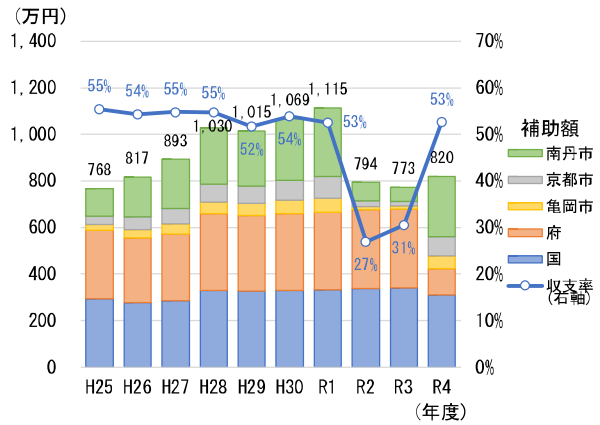
南丹市の JR 八木駅から、亀岡市旭町、南丹市の神吉地区を經由し、京都市右京区宕陰地区の原を結ぶ、地域間幹線系統です。

コロナ禍の影響を大きく受けた令和 2（2020）年度～令和 3（2021）年度を除いて、利用者数は一日 50 人程度、収支率は 5 割あまりで横ばいとなっています。

原・神吉線の利用者数



原・神吉線の補助額・収支



2) 亀岡市コミュニティバス・亀岡市ふるさとバスの状況

亀岡地区や篠地区で運行する「コミュニティバス」、民間バス路線が廃止された区間で運行する「ふるさとバス」は、市が主体となり民間事業者（京阪京都交通）に委託し運行しています。

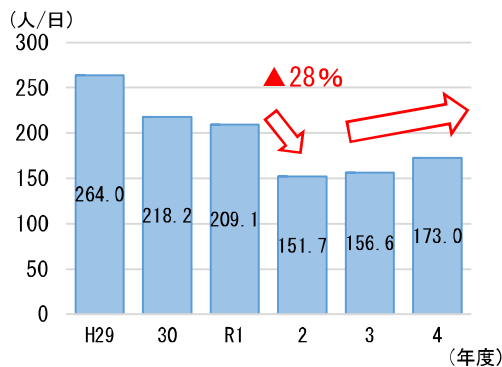
コミュニティバスについては亀岡市、ふるさとバスについては京都府と亀岡市による公的支援を受けて運行しています。

① 亀岡地区コミュニティバス

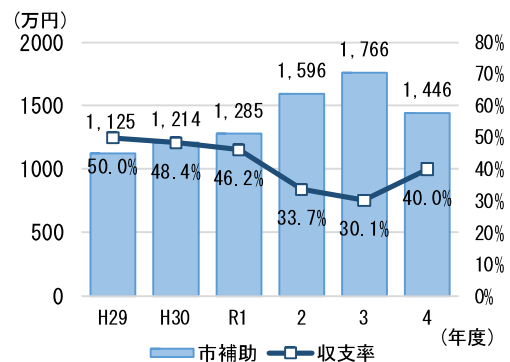
コロナ禍以前から利用者数は減少傾向にありました。令和2（2020）年度には、前年度比▲28%と大幅に減少しましたが、以降は微増傾向にあります。

令和2（2020）年度から令和3（2021）年度にかけて、収支率は30%余りに低下し、補助額も増加しています。

亀岡地区コミュニティバスの利用者数



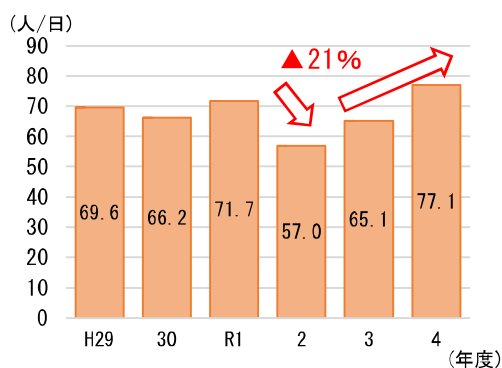
亀岡地区コミュニティバスの補助額・収支率



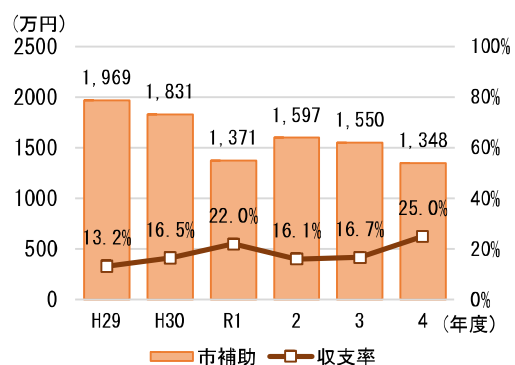
② 篠地区コミュニティバス

コロナ禍以前は、利用者数は横ばい傾向にありました。令和2（2020）年度には、前年度比▲21%と減少したものの、以降は増加傾向にあり、令和4（2022）年度はコロナ禍以前の令和元（2019）年度を上回っています。収支率は、20%前後と低い水準で推移しています。

篠地区コミュニティバスの利用者数



篠地区コミュニティバスの補助額・収支率

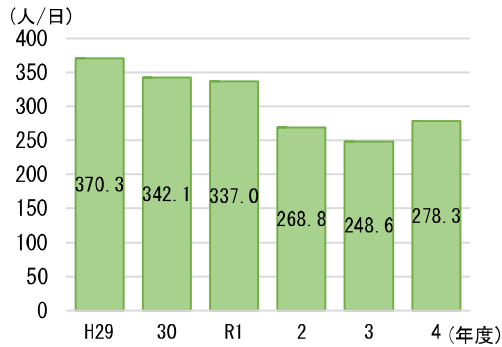


③ 亀岡市ふるさとバス

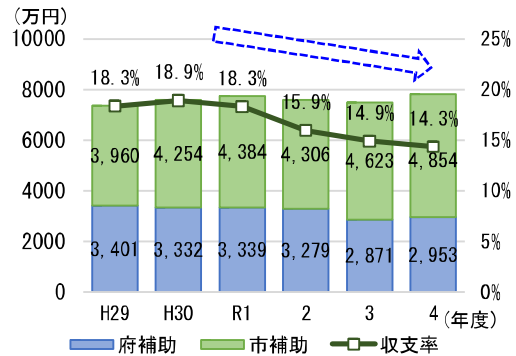
コロナ禍以前から利用者数は微減傾向にありました。令和 2（2020）年度には、前年度比▲20%と大きく減少しましたが、以降は横ばい傾向にあります。

収支率は 20%未満と低い水準で、近年はさらに低下傾向にあります。

ふるさとバスの利用者数



ふるさとバスの補助額・収支率

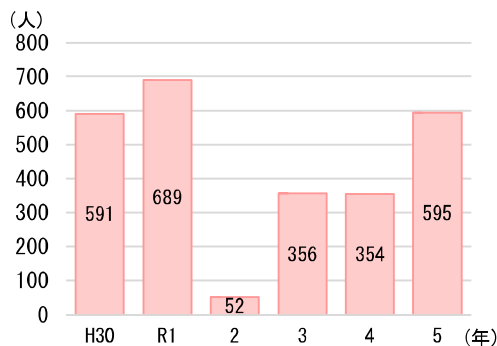


④ イベント等にあわせた臨時バス

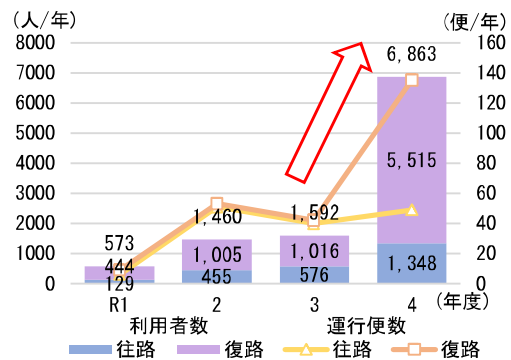
桜の時期に合わせて、JR 亀岡駅～なごみの里・あさひ間で 1 日 6 往復・4 日間運行する「桜シャトル」は、令和 5（2023）年は 6 百人程度の利用があり、コロナ禍以前に近い水準まで回復しています。

令和 2（2020）年 2 月 9 日以降、サンガスタジアム by KYOCERA での試合開催日に運行している JR 桂川駅や阪急桂駅～サンガスタジアム直行バスの利用は、令和 4（2022）年度に大幅に増加し、往復合わせて年間 7 千人弱となっています。

桜シャトルバスの利用者数



サンガスタジアム by KYOCERA 直行バス利用者数

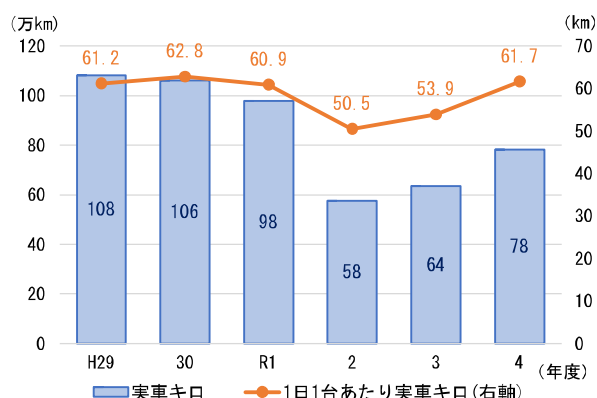


2-5 タクシー等の状況

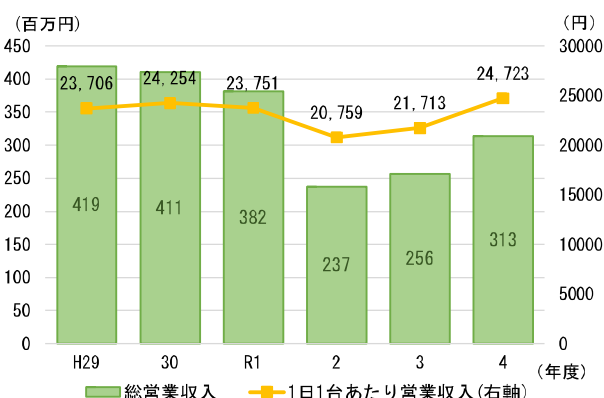
本市のほか、南丹市、京丹波町、京都市旧京北町を含む営業区域（中部交通圏）では、令和4年度末現在5者・65台の法人タクシーが営業しています。

同区域におけるタクシー利用（実車キロ）や営業収入は、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2（2020）年度には、前年度比それぞれ▲40%、▲38%と、鉄道やバス以上に大きく減少しました。令和3（2021）年度以降はともに回復傾向にあり、特に1日1台あたりの実車キロや営業収入は、コロナ禍以前の水準に回復しています。

中部交通圏の法人タクシー
実車キロ



中部交通圏の法人タクシー
営業収入



出典：京都府タクシー協会資料

3 市民・利用者の利用実態およびニーズ(アンケート調査結果)

3-1 市民の交通行動の特徴

- ・「通勤・通学」「買い物」等といった日常の行動において自動車の利用率が高い。世帯の自動車保有台数も多く、複数台所有する世帯も多い中、自動車依存度の高い地域といえる。
- ・運転免許返納者は年齢が高いほど割合が高く、運転免許返納者全体のうち、80歳以上が64%、70歳代が24%と全体の9割に上る。
- ・通勤・通学先は亀岡市内が多いものの、亀岡市外への通勤・通学者の方が46%に及ぶ。また、通勤・通学においては自動車に次いでJR山陰本線の利用率が高い。
- ・免許を保有していない人は、家族の送迎による移動が多く、通勤・通学時には京阪京都交通バスやJR山陰本線の利用率が高い。

○自動車を保有している人は、公共交通の利用頻度が低く、家族・友人を送迎する機会も多い一方で、運転免許返納者など免許を保有していない人は、送迎や公共交通に頼らざるをえない状況が見受けられ、自動車保有の有無で公共交通の利用頻度が異なります。

3-2 バス、JR 山陰本線、タクシーの利用状況

- ・市民アンケートのバス利用者のうち「月に数回程度以上の利用」と回答した人の割合が25%でありバスの利用頻度は低い。一方で、バス利用者アンケートの場合、「月に数回程度以上の利用」と回答した人の割合が80%に及ぶ。
- ・JR 山陰本線では「月に数回程度以下の利用」と回答した人の割合が50%を超え、駅までの交通手段では「自動車（自分で運転、家族などが送迎）」が59%に及ぶ。
- ・タクシーでは「利用したことがない」と回答した人の割合が64%に及ぶものの、80歳以上や運転免許非保有者の通院での利用が比較的多い。

○公共交通の利用頻度が低いことから、利用促進とあわせて自家用車から公共交通へ移動手段を転換させる「モーダルシフト」を促進するため、特にJR駅までの公共交通の確保が求められます。

3-3 バスに対する意見およびバスサービスに対する意向

- ・市民アンケートのバスに対する意見では、「ダイヤ」に対する不満が強く、本数が少なすぎて利用できないといった意見が目立つ。
- ・バス利用者の満足度（市民アンケート）としては、「運賃、車両」については、満足・普通とする人が70%を超えている。一方で「ダイヤ」については、不満とする人が70%を超えている。
- ・今後もバスを利用し続けるために重要だと思うサービスとして「運行本数、運行間隔」が最も多く、「安価な運賃」を挙げる人も多い。
- ・一方で、重視しなくても良いサービスとして「バス停での屋根やベンチの設置」「タクシー車両による運行」を挙げる人が多い。

○「ダイヤ」に関する不満が多いこと、また今後もバスを利用し続けるために重要だと思うサービスとして「運行本数、運行間隔」が最も多いこと等から、利便性の向上等の対策が必要です。

3-4 公共交通の今後のあるべき姿

- ・現在バスを利用している人で路線バスが廃止された場合、「ほとんど外出できなくなる」が58%に及ぶ。
- ・今後の公共交通のあり方として、「現状と同じ程度の市の費用負担で運行を維持すべき」との意見が過半数以上を占めており、自由記述においても「地域のインフラとして確保してほしい」「多少値上げしてもサービスを維持してほしい」など、現状より公共交通の拡充を求める意見が多い。

○公共交通維持のための一定の負担（現状の費用負担）が容認されていますが、地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民で協働・連携しつつ、利便性向上等の取り組みとあわせて、持続可能な公共交通サービスの提供が必要です。

第3章 上位計画・関連計画の整理

1 第5次亀岡市総合計画(令和3年4月)

○計画の期間：

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度

○計画の位置づけ：

本市のあらゆる施策や取組の基礎となる最上位計画です。まちを取り巻く社会・経済の大きな流れやポストコロナの時代を展望しながら、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有するまちの将来像を示し、その実現に向けた指針です。

○計画の内容：

【公共交通】

施策の方向性

市民の通勤・通学をはじめ移動を支える JR 山陰本線(嵯峨野線)の利便性向上や、「府立京都スタジアム」による交流人口増加への対応、鉄道と駅利用者の利便性向上を図ります。また、まちづくりと整合のとれた公共交通網を構築するとともに、「亀岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民のニーズや社会環境の変化への対応を推進します。

具体的施策

①鉄道と駅利用者の利便性向上交通環境の整備

・鉄道利便性の向上

JR 馬堀駅への快速の停車や輸送本数の増加、「府立京都スタジアム」でのスポーツイベント開催時における臨時便の増発など、鉄道サービスの向上と京阪神方面への鉄道の充実に向け、関係自治体と連携し取り組みます。

・駅舎機能の維持・向上

本市への来訪者を迎える玄関口でもある亀岡駅自由通路について、デジタルサイネージによる情報発信や多言語表示によるサイン類への更新など機能の充実と適正な維持管理に努めるとともに、JR 千代川駅における東西自由通路の整備による利便性の向上とバリアフリー化を進めます。

・駅前広場の交通結節点機能の維持

駅前広場の良好な環境を維持するため、放置自転車の撤去保管や放置者への指導などによる対策を行うとともに、送迎用スペースにおける違反車両などへの指導啓発活動を進めます。また、亀岡駅前広場では、駅北地区の新たなまちづくりによる交通体系の見直しや駅南地区におけるロータリーの改善など利便性の向上に取り組みます。

②地域に根ざした持続可能な公共交通の実現

・まちづくりと一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成

コンパクトなまちづくりを目指し、都市機能を誘導する都市核と地域コミュニティ核を結び、地域活性化への貢献や観光振興による交流人口の拡大を促進できる総合的な公共交通ネットワークの形成を推進します。

・地域の協働と連携で支え合う公共交通体系の構築

人口減少や高齢化が進む中、公共交通空白地域を解消し、地域公共交通を確保・維持していくため、「地域の交通は地域で支える」という機運を醸成し、地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民、交通事業者、行政が協働し、需要と運行のバランスのとれた持続可能で交通弱者に配慮した公共交通体系の構築に努めます。

・モーダルシフト推進による公共交通の利用促進

環境負荷の軽減や健康、経済的側面からもモーダルシフト(環境負荷の低い輸送・移動手段への切り替え)を推進し、各地で実証実験も行われている MaaS (Mobility as a Service)や自動運転などの新技術も検討する中で公共交通の利用促進に努めます。

○まちづくりに対する市民アンケート：

【亀岡市まちづくりアンケート】

・アンケート概要

調査対象	18歳以上の市民居住者のうち住民基本台帳より3,000件を無作為抽出
調査機関・方法	令和元年7月11日(木)～7月31日(水) 郵送による配布・回収
回収結果	有効回収数 976件(有効回収率 32.5%)

・アンケート結果

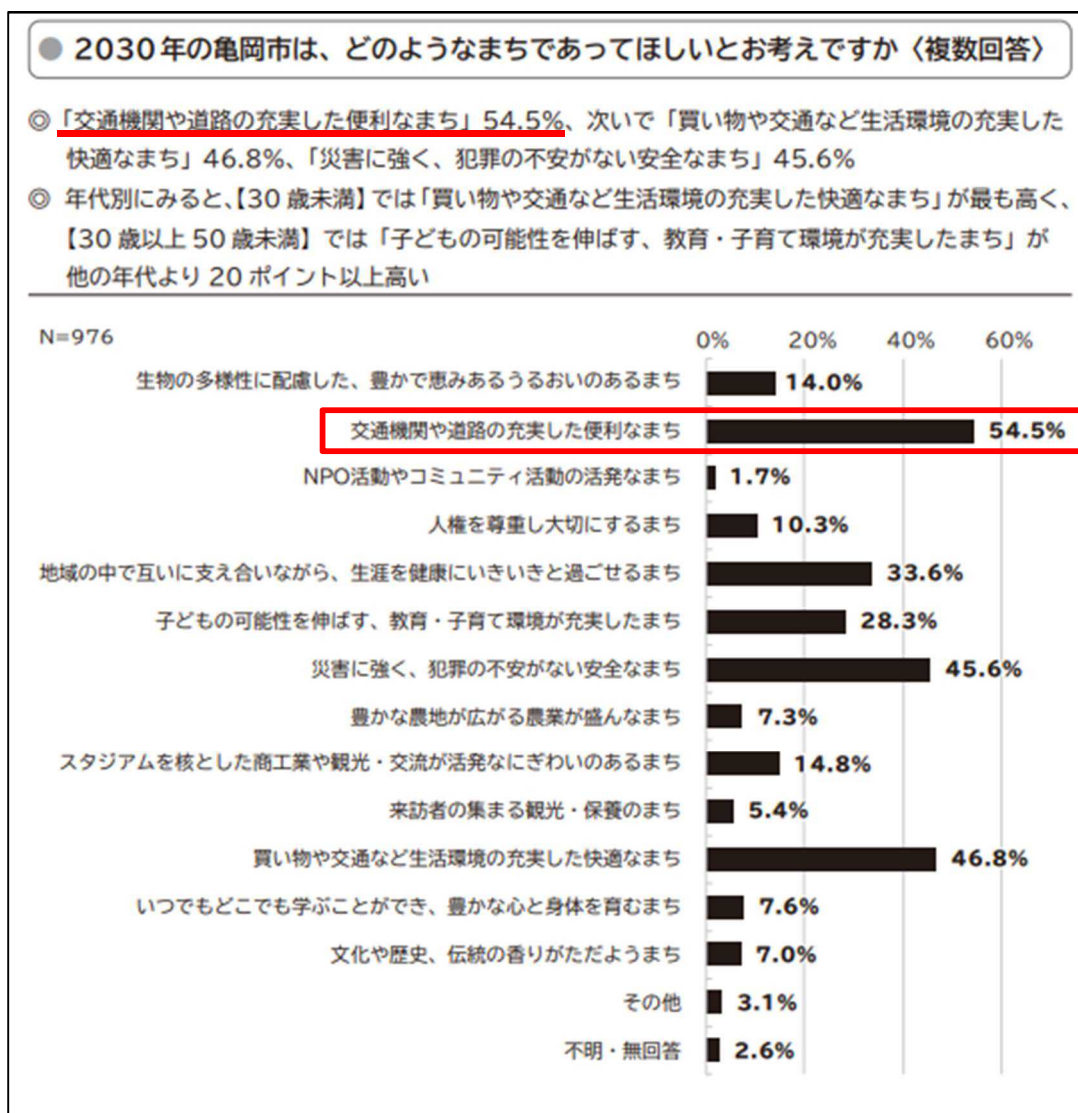
<p>● まちの住みごこちやまちづくりについての満足度・重要度〈単数回答〉</p> <p>◎ 全42項目について『満足(「満足」と「やや満足」の合計)』についてみると、満足度が高いのは【防災・消防の強化】(44.3%)、【良質な水の安定供給】(43.1%)、【健康づくりや医療の充実】(42.9%)。</p> <p>◎ 満足度が低いのは【商業の振興】(10.7%)、【行政運営】(12.7%)、【林業の振興】(13.4%)。</p> <p>◎ 全42項目について『重要(「高い」と「やや高い」の合計)』についてみると、最も重要度が高いのは【防災・消防の強化】(70.3%)、次いで【交通安全・防犯の強化】(68.6%)、<u>【公共交通(鉄道、バス等)の利便性】(66.5%)</u>。</p> <p>◎ 重要度が低いのは、【近隣地域との交流や国際交流の推進】(25.6%)、【商業の振興】(34.0%)、【生涯学習の推進】(34.6%)。</p>
--

【亀岡市まちづくり高校生アンケート】

・アンケート概要

調査対象	市内在住のWEB アンケート調査登録者
調査機関・方法	令和元年 8 月 8 日(木)～8 月 11 日(日) インターネットリサーチ
回収結果	有効回収数 206 件

・アンケート結果

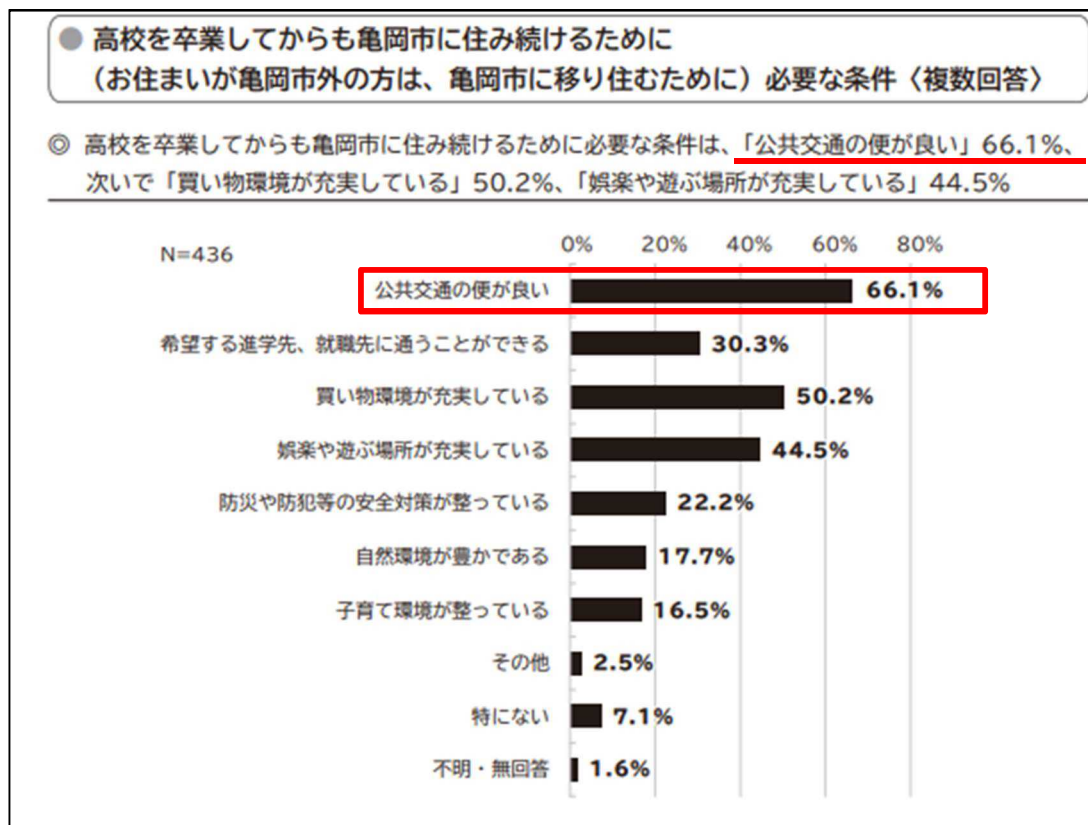


【亀岡市まちづくり WEB アンケート】

・アンケート概要

調査対象	亀岡高等学校及び南丹高等学校に通学している 3 年生の生徒
調査機関・方法	令和元年7月5日(金)～7月19日(金)各校で直接配布・回収
回収結果	有効回収数 436 件(有効回収率 95.2%)

・アンケート結果



第5次亀岡市総合計画 資料編 p177

2 第2期亀岡市総合戦略(令和5年3月改定)

○計画期間：

令和5(2021)年度～令和7(2025)年度

○計画の位置付け：

まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を企画立案するための重要な基礎の計画として位置づけられています。

○計画の内容：

【公共交通に関連する施策】

基本目標1 子育てしたい、住み続けたいまちへ

■基本的方向

生活の基盤・環境を整えて定住・転入の魅力を高める

都市的な街と、豊かな自然、歴史や文化のまちなみが調和した環境・景観の形成を進め、都市と自然が共生した本市の特徴を活かしてまちの魅力を高めます。また、若年層の定住や市外からの転入の魅力を高めるため、鉄道、バス、タクシーなどの公共交通による基礎的ネットワークを構築するとともに、安定したライフラインの提供、空き家の活用によりゆとりのある子育てしやすい住環境の確保などに取り組みます。

■具体的施策

交通環境の整備

- ・まちづくりと一体となった総合的な公共交通ネットワークの形成
- ・地域の協働と連携で支え合う公共交通体系の構築
- ・モーダルシフト推進による公共交通の利用促進

3 亀岡市都市計画マスタープラン(令和4年3月改定)

○計画期間：

令和4(2022)年度～令和12(2030)年度

○計画の位置付け：

本計画は、本市のまちづくりを実現するための部門別計画に対する基本的な指針としての役割を担い、都市計画の方針を明確にしています。

○計画の内容：

【交通体系の整備方針】

①総合交通体系

■基本方針

人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくりに向け、総合的な交通体系の構築を図ります。

■整備の方針

○総合交通システムの構築

- ・公共交通への利用転換や自動車交通量の削減を図るため、公共交通体系や道路体系と連携したモビリティマネジメント(MM)のさらなる推進を図ります。
- ・環境負荷の軽減などに資するモーダルシフトの推進に加えて、各地で実証実験も行われている MaaS(Mobility as a Service)や自動運転などの新技術の導入を検討するなど、公共交通の利用促進に努めます。

②公共交通体系

■基本方針

人にやさしい誰もが住み続けたいと思えるまちづくりに向け、公共交通ネットワークの連携強化やアクセス性の向上を図ります。

■整備の方針

○公共交通ネットワークの充実

- ・都市核と地域コミュニティ核とを結び、地域活性化への貢献や観光振興によって交流人口の拡大を促進できる総合的な公共交通ネットワークの形成を推進します。
- ・JR山陰本線とバス交通の相互間の連携強化などにより、公共交通ネットワークの充実に図ります。
- ・鉄道駅周辺では、ターミナル機能の充実に図るとともに、公共交通機関の乗継強化などにより、交通結節点としての機能強化を図ります。
- ・地域主体型交通の導入を促進するなど、地域住民との連携・協働などによる需要と運行のバランスが取れた持続可能かつ交通弱者にも配慮した交通体系の構築を図ります。

○鉄道の利便性向上

- ・公共交通の主軸であるJR山陰本線について、JR馬堀駅への快速の停車や輸送本数の増加、府立京都スタジアムでのイベント開催時における臨時便の増発など、事業者へ利便性の向上を要請します。

- JR各駅をまちづくりの拠点と位置づけ、ターミナル機能の充実を図ります。特に、JR千代川駅については、東西自由通路の整備による利便性の向上と駅舎のバリアフリー化を推進します。
- JR亀岡駅については、交通体系の見直しや駅南地区におけるロータリーの改善などの利便性向上を図ります。
- 本市と京阪神地域を結ぶ鉄路の充実に向け、関係機関への要請に努めます。

○バスの充実

- 亀岡市地域公共交通会議などを通じて、地域住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの検討を進めます。
- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として運行するふるさとバスについて、民営バスとの乗継拠点の充実や、移動手段としてのそれぞれの役割分担を図りながら、地域需要に応じたバス路線網の再編や運行本数の見直しなどを検討し、利便性の上を図ります。
- 通勤・通学や通院、買い物などの移動手段として市内中心部を運行するコミュニティバスについて、利用状況を考慮しながら必要に応じて見直しを行うなど、利便性向上を図ります。
- 新たな道路が整備された際には、必要に応じて運行路線の見直しを検討します。
- 事業者の協力のもとで、ノンステップバスやリフト付きバスなど、バス車両のバリアフリー化を促進します。
- 亀岡駅経由の高速バスについては、便数・乗車場所などのさらなる充実を事業者に要請します。

4 亀岡市立地適正化計画(平成 31 年 3 月)

○計画期間：

令和元(2019)年度～令和 22(2040)年度

○計画の位置付け：

この計画は「亀岡市都市計画マスタープラン」の具体的な方策の一部として位置づけられ、都市計画マスタープランの基本理念や将来構造に準拠して作成されます。

○計画の内容：

「市民が現在住んでいる地域の中で安全に日常生活が送れる」ことと、「都市機能の集約」が両立する、バランスのとれたまちづくりを目指すための一連の取組みを示したものです。

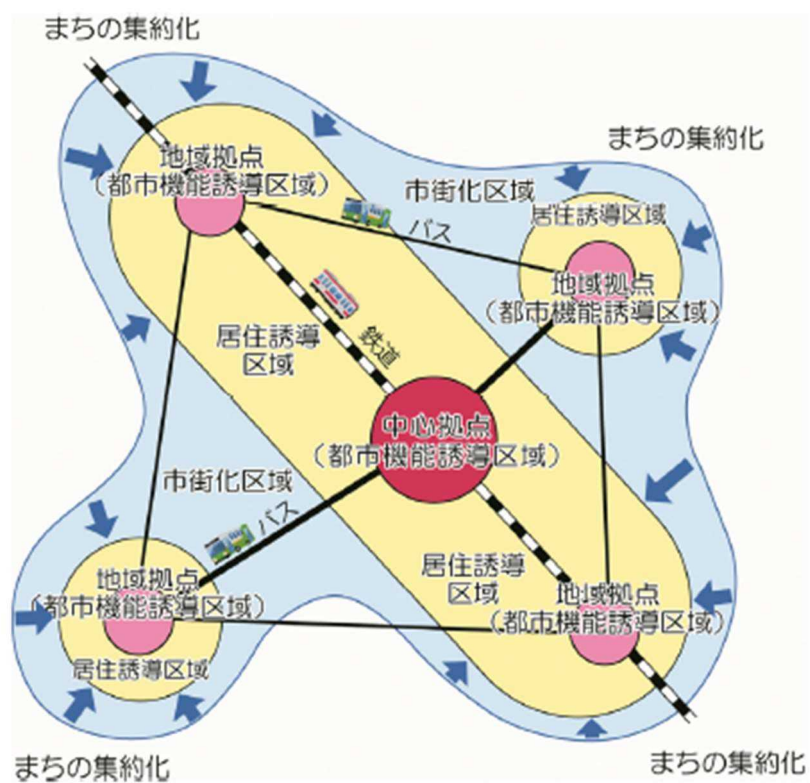
【交通体系における重点方針】

安全・安心の推進 ～電車・バス・歩き、つなげるまち～

本市においては、公共交通(JR・バス)はほぼ市内を網羅しているものの、自家用車依存率は依然高い状況にあります。特に高齢化の進行とともに、高齢者免許保有者数も増加している状況にあります。本市のセーフコミュニティの取り組みを推進していく中で、本計画では特に高齢者や子どもの安全・安心に着目し、高齢者や子どもが地域内で歩いて日常生活を送れるよう、各拠点において生活サービス機能の充実を図ります。あわせて、交通ネットワークの充実と公共交通の利用促進施策により、高齢者や子どもの安全・安心を確保しつつ、活発な活動を促します。

【目指すべき都市の骨格構造】

- ・都市機能と居住地の充実を目指し、都市計画マスタープランに基づく骨格構造を重視。
- ・交通便利性の高いエリアを拠点に設定し、都市機能の集積と充実を推進、効率的なまちづくりを目指す。
- ・拠点ごとに役割を明確にし、必要な機能を確保。公共交通ネットワークを強化し、拠点同士の連携を図る。



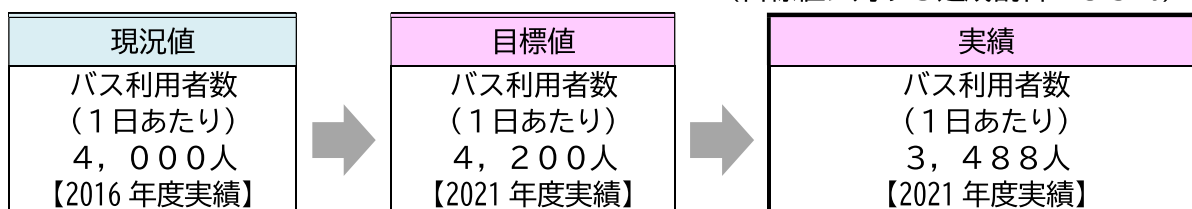
第4章 前計画の評価と課題整理

1 前計画の目標値と達成状況

令和元(2019)年度から令和5(2023)年度までの5ヵ年で計画された前計画では、3つの成果指標を設定しました。いずれも計画期間中のコロナ感染症拡大に伴う外出控え等がバス利用者の減少や収支率の減少に繋がり、目標値を達成できませんでしたが、直近の値では回復傾向であることから今後も引き続き検証・評価する必要があります。

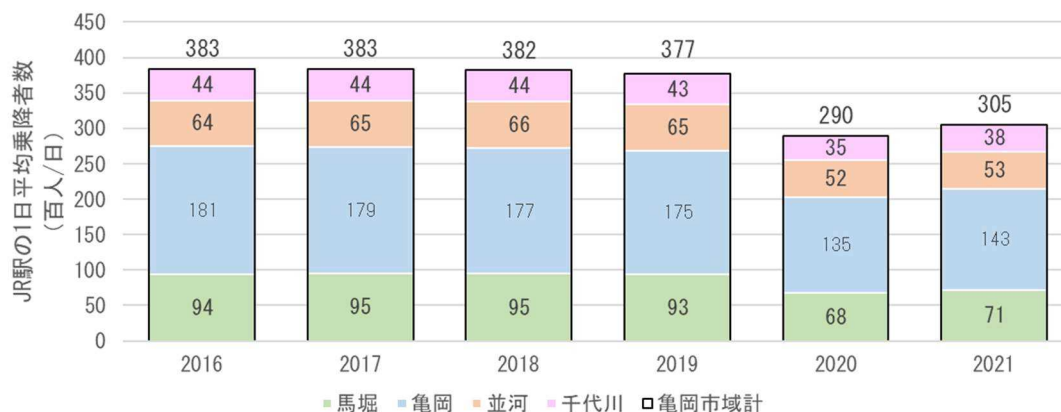
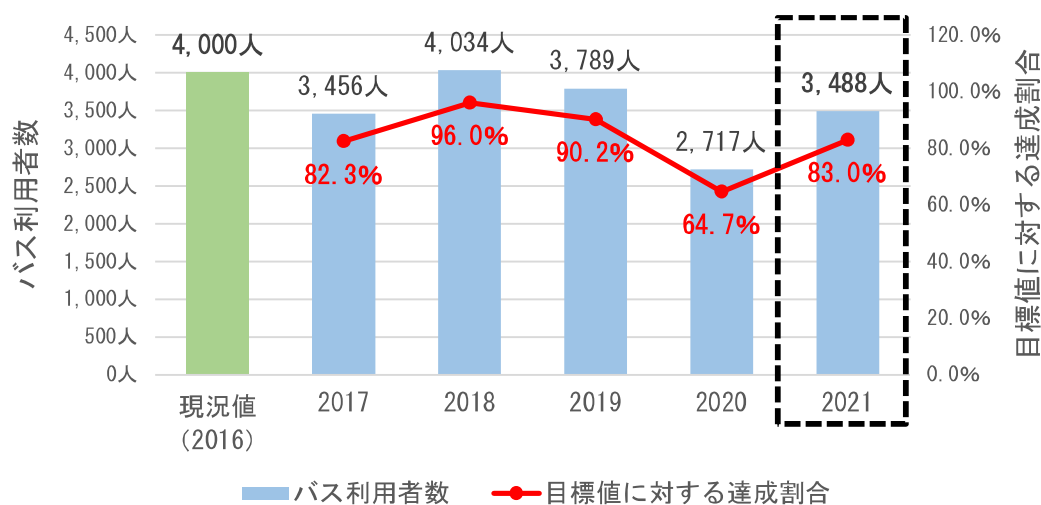
成果指標1：バス利用者数の増加

(目標値に対する達成割合：83%)



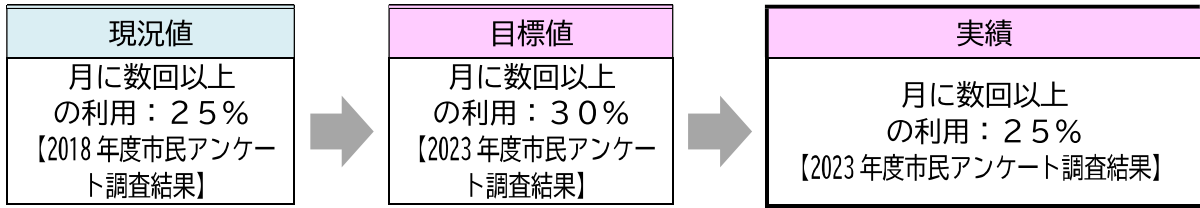
【算出方法】1日あたりのバス利用者数から算出
(ふるぎとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バス合計) 【出典】亀岡市統計書

【参考】JR各駅における1日平均乗降者数の状況



成果指標2：バスの利用頻度の向上

(目標値に対する達成割合：83%)

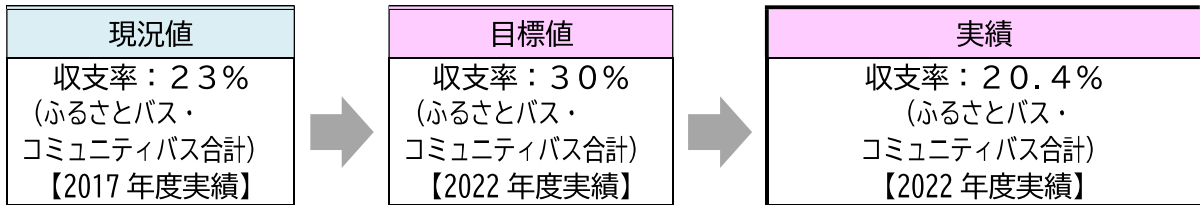


【算出方法】市民アンケート調査におけるバスの利用状況調査結果をもとに算出。

【出典】市民アンケート調査による回答

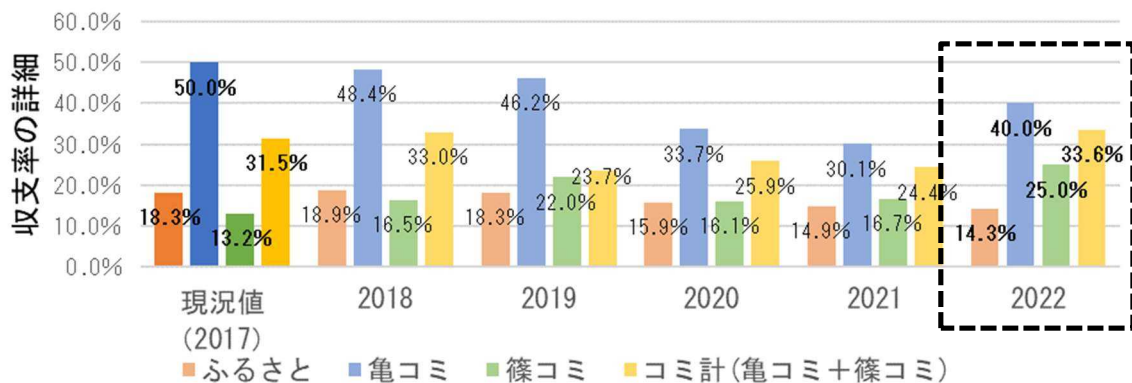
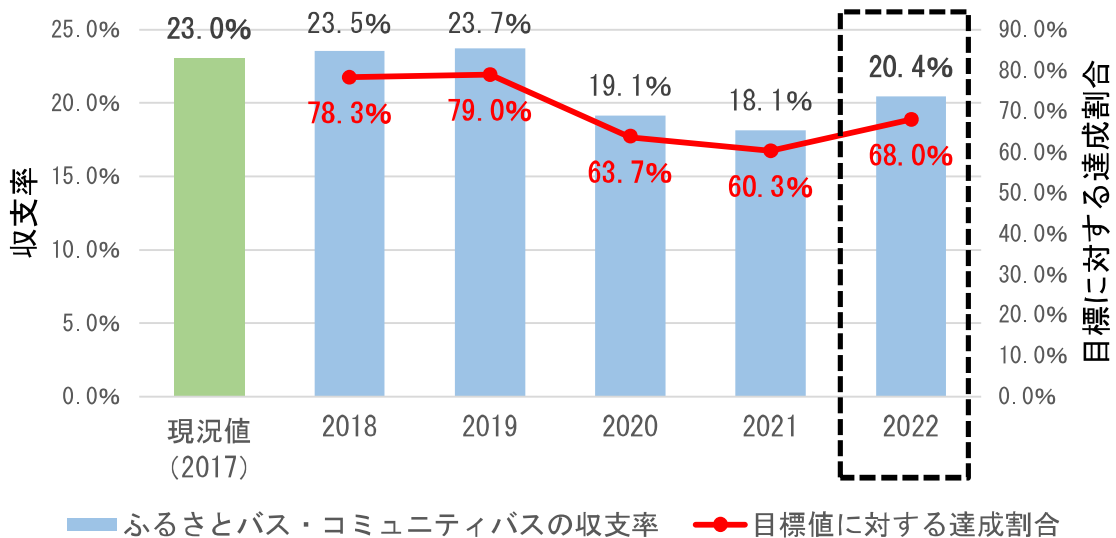
成果指標3：ふるさとバス・コミュニティバスの収支率の増加

(目標値に対する達成割合：68%)



【算出方法】ふるさとバス・コミュニティバスの経常費用、経常収益から算出。

【出典】亀岡市実績



2 前計画の取り組みおよび達成状況

前計画の各取り組みに対する達成状況を整理しました。

【達成状況】◎…達成 ○…概ね達成 △…一部達成 ×…未達成

地域課題1「社会情勢の変化に対応した公共交通体系の確保」

事業名	実施主体	実施内容	達成状況
利用状況・住民ニーズ等によるコミュニティバスの路線変更	バス事業者 亀岡市	継続的に利用状況や住民ニーズ等の把握を行い、亀岡地区コミュニティバスは午前中に西(左回り)コースへ変更を行うなど、必要に応じて路線を見直しました。	○
地域間幹線(国庫補助路線)の利用促進・改善・見直し	バス事業者 亀岡市	「八田線」の沿線観光資源等(亀岡運動公園プールやコスモス園)の需要に応じて臨時便を運行しました。 「八田線」の沿線小学校向け交通環境学習を青子小学校1・2年生に対して実施し、沿線地域の利用促進を図りました。 「原・神吉線」、「神吉線」の沿線企業の通勤需要にあわせた路線変更やダイヤ改正を実施しました。 バス事業者と連携し、鉄道との乗り継ぎを考慮したダイヤ改正を随時実施しました。	◎
まち(都市)の成熟度に応じた路線の充実	交通事業者 亀岡市	ふるさとバス並河駅コースにおいて、沿線の通勤需要にあわせて朝夕1便ずつ、大井工業団地への延伸を実施しました。 適宜路線の充実を検討しました。	△
地域主体型交通の導入促進	地域住民 亀岡市	地元自治会など複数団体との協議を実施し、導入を促進しました。	◎
ふるさとバスのフリー乗降導入	バス事業者 亀岡市	ふるさとバス別院コース、畑野コース及び畑野千代川コースの一部の区間で導入しました。	◎
コミュニティバス、ふるさとバスの運賃改定	バス事業者 亀岡市	新型コロナウイルス感染症や物価高の影響を考慮し、運賃改定を見送りました。	×
路線バス各種割引の導入 (高頻度利用者への負担軽減策)	バス事業者 亀岡市	「市内バス共通フリー回数券」を発売しました。 「光秀公のまち亀岡一日乗車券」の販売を開始しました。	○

地域課題 2「公共交通の空白地域等における移手段の確保」

事業名	実施主体	実施内容	達成状況
ふるさとバスの路線維持および代替輸送手段導入等による効率化	交通事業者 亀岡市	路線維持を継続するなかで、地域主体型交通の導入を促進し、ふるさとバスの運行を補完する輸送手段の確保に取り組みました。	○
地域主体型交通の導入促進【再掲】	地域住民 亀岡市	地元自治会など複数団体との協議を実施し、導入を促進しました。	◎
スクールバスの一般混乗化	バス事業者 亀岡市	教育部局と連携しスクールバスの一般混乗化に向けて継続して検討していきます。(ふるさとバス川東コースでは既に実施済)	×
地域主体型交通導入促進のための支援制度創設	亀岡市	交通空白地等地域生活交通事業補助金要綱を一部改正し、支援制度の充実を図りました。	◎
交通空白地等地域生活交通事業補助金による支援制度の継続・見直し	亀岡市	支援制度を継続するなかで補助金要綱の一部改正を実施しました。	◎
タクシー助成制度の創設	亀岡市	福祉部門で導入済の敬老乗車券のタクシー利用を可能としました。 タクシー初乗り運賃 500 円割引を実施しました。	○

地域課題 3「観光客の取込みによる賑わい創出(トロッコ・保津川下り客の回遊・滞在拡大等)」

事業名	実施主体	実施内容	達成状況
観光地を巡るバス・タクシーの周遊コースの創設	交通事業者 亀岡市	ラッピングバス・タクシーを施し、大河ドラマ館や光秀ゆかりの地を周遊出来る「桔梗シャトルバス」の運行を実施しました。 市内観光地をバスやタクシーで周遊出来る周遊パス事業を実施しました。	△
多言語による情報発信	交通事業者 亀岡市	英語表記や音声案内に対応したバス車内案内表示装置を新たに設置し、停留所等の情報案内を実施しました。	○
企画乗車券の販売	交通事業者 商業施設等 亀岡市	湯の花温泉の日帰り入浴料などが割引になる「光秀公のまち亀岡一日乗車券」の販売を開始しました。	○

公共交通課題1「まちづくりと整合のとれた公共交通ネットワークの再構築」

事業名	実施主体	実施内容	達成状況
新たな交流人口等の増加に伴う輸送力強化	交通事業者 関係機関 亀岡市	京都スタジアムのJリーグをはじめとするイベント開催日において、バス事業者で市外鉄道駅やトロッコ亀岡駅から京都スタジアムへの直行バスの運行を開始され、鉄道事業者では臨時列車の運行を実施されました。	◎
既存路線の再編を含む亀岡駅へのアクセス強化	バス事業者 亀岡市	ふるさとバス川東コースのJR 亀岡駅北口への乗り入れを開始しました。 JR ダイヤ改正にあわせてバスのダイヤ改正を随時実施しました。	△
篠地域と市中心部との連絡、市立病院へのアクセス維持・利便性向上	バス事業者 亀岡市	現行のアクセスを維持し運行を継続しました。	△
ふるさとバス並河駅コース現行路線の維持・利便性向上	バス事業者 亀岡市	沿線の通勤需要にあわせて朝夕1便ずつ、大井工業団地への延伸を実施しました。	△
ふるさとバス畑野千代川コース現行路線の維持・利便性向上	バス事業者 亀岡市	一部の区間でフリー乗降の導入を実施しました。 JR ダイヤ改正にあわせてバスのダイヤ改正を随時実施しました。	◎
まち(都市)の成熟度に応じた路線の充実【再掲】	交通事業者 亀岡市	ふるさとバス並河駅コースにおいて、沿線の通勤需要にあわせて朝夕1便ずつ、大井工業団地への延伸を実施しました。 適宜路線の充実を検討しました。	△
京阪京都交通バス現行路線の維持・利便性向上	バス事業者 亀岡市	JR 亀岡駅から京都先端科学大学を運行する京阪京都交通バスでは、大学生の移動需要に対応した運行を確保しながら、JR 亀岡駅との乗り継ぎやふるさとバスの別院コースとの接続を考慮したダイヤ改正を随時実施し、ふるさとバスとの接続便に関する停留所時刻表や車内音声による案内を行うなど、利用者の利便性の向上を図りました。	◎

公共交通課題 2「ふるさとバス・コミュニティバス・路線バスの利便性向上」

事業名	実施主体	実施内容	達成状況
乗継割引導入	バス事業者 亀岡市	JR 亀岡駅への乗り入れとあわせて利用者の要望を把握するなかで検討しました。	×
ふるさとバス(別院・畑野コース)の亀岡駅乗り入れ	バス事業者 亀岡市	乗継割引等の導入とあわせて利用者の要望等を把握するなかで実施可能性を検討しました。	×
バスナビ(京阪京都交通)と連動した接近情報の提供	バス事業者 亀岡市	BUS NAVI(バスナビ)について、市内全てのバス停留所の標柱へのQRコードの掲出を実施し、市 SNS(LINE,Facebook)や広報物(ぼすまっぷや時刻表など)において、積極的に活用を促す案内を実施した。	◎
各種施設への乗り入れおよびバス待ち環境の向上	バス事業者 関係機関 亀岡市	運動公園ターミナルにて上屋つき駐輪場を整備しました。 道路改良事業等にあわせてバスの停車スペースの改善や標柱の置石を埋設しました。 市内停留所20箇所にセンサーライトを設置しました。	○
亀岡駅周辺で買い物がしやすいダイヤ編成	バス事業者 亀岡市	バス事業者と検討しました。	×
亀岡地区コミュニティバスのわかりやすいダイヤ編成	バス事業者 亀岡市	バス事業者と検討しました。	×
馬堀駅・並河駅・千代川駅周辺で買い物がしやすいダイヤ編成	バス事業者 亀岡市	バス事業者と検討しました。	×

公共交通課題 3「市民・地域での公共交通に関する関心の喚起」

事業名	実施主体	実施内容	達成状況
「市民ノーマイカーday(仮称)」の創設	市民 交通事業者 関係機関 亀岡市	市内路線バスの運賃を無料にする「市民ノーマイカーDay」を実施し、バス交通の需要喚起や市内交通渋滞緩和等を図りました。	◎
「大人のためのバスの乗り方教室(仮称)」の開催	市民 バス事業者 亀岡市	「バスの乗り方リーフレット」を作成し、市内小学校対象の交通環境学習にて活用しました。 バスの乗り方教室の実施に向けて、バス事業者と検討しました。	△
市内小学校対象の交通環境学習の継続	バス事業者 関係機関 亀岡市	継続的に実施しました。	◎
「サイクル&バスライド」の推進	バス事業者 関係機関 亀岡市	運動公園ターミナルにおいて駐輪場を整備しました。 亀岡市観光協会により、市内駅にて観光レンタサイクル事業を開始しました。	◎

3 亀岡市の地域公共交通を取り巻く環境・課題

地域や社会等の状況、アンケート結果や前計画の達成状況などを踏まえ、本市の地域公共交通を取り巻く環境・課題を整理します。

【本市の地域公共交通を取り巻く環境】

人口減少・高齢化の進展

- ・人口は約 8.6 万人で、平成 12（2000）年をピークに減少し、令和 27（2045）年には約 6 万人まで減少する見込み
- ・市内周辺部では高齢化率が 40% を超える地域が多い

住宅や商業施設の立地

- ・土地区画整理事業などによる転入者増加や住宅地域の変貌
- ・商業施設が JR 駅周辺から国道 9 号沿いや郊外に進展

公共交通の状況

- ・駅などへの交通手段が「自動車（自分で運転・家族などが送迎）」が多く、公共交通への転換が進んでいない
- ・交通弱者などには外出手段の制約が多く、今後は運転免許証の自主返納の増加が見込まれる
- ・バス、タクシーの運転士不足と高齢化が深刻
- ・利用者の減少と人件費・物価高騰による行政負担が増加

他分野の状況（教育・観光・福祉）

- ・市内小・中学校の統廃合によるスクールバスの運行が見込まれる
- ・京都スタジアムや観光拠点による交流人口の増加
- ・高齢者の外出促進が課題

課題1

【本市の地域公共交通の課題】

社会情勢の変化に対応した地域公共交通ネットワークの維持・確保

- 人口減少や高齢化が加速するなかで、市民の移動実態やニーズの変化に対応するだけでなくまちづくりと一体となった地域公共交通ネットワークの形成が必要
- ふるさとバスとコミュニティバスの運行については、行政負担の増加が見込まれるため、持続可能な運行の実現に向けて、利便性向上とあわせた運賃改定（値上げ）が必要
- 利用者が減少傾向であるふるさとバスの運行については、経路の統一、スクールバスの一般混乗化や代替輸送の実施など、路線を維持するための効率的な運行が必要

課題2

誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス

- 高齢者などの交通弱者にとっては、ラストワンマイルの移動について充実を求める声があることから、タクシー助成制度の見直しなど利用者の状況に応じた取組みが必要
- 将来にわたって地域公共交通を確保・維持していくためには、交通事業者と行政の連携だけでなく、利用者や地域住民との協働で支え合う地域公共交通の構築やスクールバスなど、地域の輸送資源の総動員が必要
- 交通事業者の運転士不足や運行経費の増大に伴う公共交通サービスの供給不足の制約をふまえ、行政と交通事業者と連携した担い手確保や利用促進の取組みが必要

課題3

地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民の協働と連携

- 交通環境学習や地域公共交通に関するイベント等、多面的なモビリティマネジメントを通じて「過度なマイカー依存」から「公共交通を意識的に活用する」ことを促す取組みが必要
- 各地域の公共交通のあり方に対して、地域住民が主体的に参画できる機会を創出し、「地域の交通は地域が支える」という気運を醸成し、地域主体型交通に限らず公共交通全般に関する理解と意識の向上を図るための仕掛けづくりが必要
- 導入を促進している地域主体型交通について、実施団体とコミュニケーションを図り持続可能な事業となるよう路線バスとの役割分担を明確化するなど、適宜支援制度の見直しが必要

課題4

来訪者（観光客）の取込みによる賑わい創出と移動手段の確保

- 京都スタジアムでのイベント開催時や観光需要が多い期間での移動需要に対応した輸送について、道路交通渋滞の緩和を図るため鉄道やバスによる来訪者の移動手段の確保が必要
- 観光拠点と連携したコンテンツの充実や移動環境整備を通じて市内での回遊・滞在を拡大し、観光客の増加を地域の活性化や公共交通の利用促進に繋げる取組みが必要

第5章 基本理念および基本方針

1 本計画の基本理念

上位計画である第5次亀岡市総合計画、都市計画マスタープランや立地適正化計画で目指す都市像、地域公共交通を取り巻く環境・課題を踏まえながら、本計画の基本理念を次のように定めます。

基本理念

地域と“ともに支える”持続可能な公共交通

2 本計画の基本方針

本計画の基本理念を踏まえ、国の基本方針に基づき、行政、交通事業者、地域住民、本市への来訪者で構成される「ひと」と、地域公共交通やまちで構成される「もの」を相互に“支える”“支え合う”をキーワードに、次のような基本方針を定めます。

基本方針

①

市民の移動を“支える”地域公共交通のネットワーク維持・確保とサービスの向上

本市は、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、居住や都市の生活を支える機能の誘導を図り、既に都市機能が集約し人口が集中している市街化区域内の中心拠点(JR 亀岡駅周辺)や地域拠点(JR 千代川駅・並河駅・馬堀駅周辺、京都先端科学大学周辺)だけでなく、人口減少・少子高齢化の進展が著しい各地域の生活サービス拠点を結び、安心して生活できる交通環境の整備が必要です。

そのため、将来のまちづくりで定めた中心拠点・地域拠点等を軸としたコンパクトなまちづくりや、地域活性化への貢献、観光振興等による交流人口の拡大を促進でき、かつ市民の移動を“支える”ために、既存の地域公共交通ネットワークの維持・確保を図るとともに、地域公共交通サービスの向上を図ります。

基本方針

②

地域の協働と連携で“支え合う”仕組みづくり

今後の人口減少や高齢化の進展による行政の財政的制約が懸念される中、将来にわたって地域公共交通を確保・維持していくためには、交通事業者と行政の連携だけでは難しく、利用者や地域住民の公共交通に関する意識の向上や公共交通への理解が必要です。さらに、各地域がそれぞれの実情を踏まえ、主体となって公共交通のあり方を議論し、「地域の交通は地域で“支える”」という気運を醸成し、地域自らが運営主体となり地域の生活を支えるような取り組みを検討していくことも必要です。

そのため、交通事業者・行政・地域住民の役割を明確化し、その役割と取り組む方向性の認識を共有した上で、協働・連携を行うことにより育まれる公共交通体系の仕組みを構築します。また、地域との協働で利用環境の整備や利用促進を図ります。

基本方針

③

地域公共交通を“支える”人材育成と関心の喚起

亀岡市民の通勤・通学、買い物等の日常行動での自家用車の利用率が高く、世帯の自動車保有台数も多いことから自動車依存度の高い地域といえます。また、地域公共交通の利用者は少なく、特にバスを利用したことがない方も多いため、地域公共交通に対して現状の認識不足や維持・確保に対する現状が伝えられていない状況です。このことは、この度実施した市民アンケート調査でも同様の結果となっており、今後も地域公共交通を確保・維持していくためには、環境負荷等の軽減を図る観点からも、自家用車から地域公共交通へ移動手段を転換させるモビリティ・マネジメントを推進する必要があります。

そのため、環境的側面だけでなく健康・経済・社会的側面からも自動車に過度に依存したライフスタイルや行動パターンの変革を促すためのモビリティ・マネジメントや、次世代への人材育成を行い、地域公共交通への理解と気運の醸成を図ります。また、地域公共交通の運転士の高齢化や人手不足等、地域公共交通の取り巻く環境を認識し、交通事業者と協力して人材確保も行っていきます。

基本方針

④

来訪者を“支える”地域公共交通の促進

市内には嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、森のステーションかめおか等の有力な観光資源を擁しているだけでなく、歴史ある伝統文化、府立京都スタジアムでのスポーツやイベント、豊かな自然を活かしたアクティビティなどが存在するため、市外からの来訪者（観光客）の増加が見込まれます。また、第5次亀岡市総合計画でも観光資源の魅力向上、観光資源のネットワーク化、体験・滞在型観光、「亀岡まるごとスタジアム構想」の策定等の推進を進めています。

そのため、地域住民だけでなく、来訪者に対しても地域公共交通の利用者に取り込み、地域の賑わい創出や活性化を図り、特に、イベント開催日や観光シーズン等の平常時より移動需要が多い期間には、限定的な輸送力の強化も含めて地域公共交通の利用促進を図ります。

第6章 本計画の目標

1 数値指標

本市が抱える地域公共交通の課題に対する本計画の基本理念及び基本方針に基づき、データの取得可能性なども踏まえ、本計画における目標を設定します。

目標は、地域公共交通サービスの提供を確保し、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークを実現するために、公共交通が適切に運営されているかを判断する上で設定する必要性が高いものとします。そのため、本計画の達成状況を評価するための目標および数値指標は、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 実践編」(第4版、令和5年10月)にも記載がある標準指標をもとに、次のように設定します。目標設定の考え方は、2に整理しています。

<目標>	<数値指標>	<現況値※1>	<目標値>
地域公共交通利用者数の維持・確保	地域公共交通の利用者数 (1日あたり)	36,859 人/日 (令和4年度) 鉄道：33,314 人/日 バス：3,545 人/日 41,447 人/日 参考値(令和元年度) 鉄道：37,658 人/日 バス：3,789 人/日	37,000 人/日 現状水準を維持 (令和9年度)
	バスの利用頻度 (アンケート調査)	25% (令和5年度) 25% 参考値(平成30年度)	25% (令和10年度)
	自動車(自分で運転・ 家族の送迎)の利用率 (アンケート調査)	58% (令和5年度)	55% (令和10年度)
公的資金が投入されているバス交通の事業効率の改善 (※2)	地域公共交通への 亀岡市公的資金投入額 (利用者1人あたり)	265 円/人 (令和4年度) ふるさとバス：478 円/人 コミュニティバス：306 円/人 京阪京都交通バス：73 円/人 217 円/人 参考値(令和元年度) ふるさとバス：355 円/人 コミュニティバス：259 円/人 京阪京都交通バス：55 円/人	265 円/人 現状水準を維持 (令和9年度)
	地域公共交通の 収支率	30% (令和4年度) ふるさとバス：14% コミュニティバス：34% 京阪京都交通バス：43% 34% 参考値(令和元年度) ふるさとバス：18% コミュニティバス：36% 京阪京都交通バス：48%	30% 現状水準を維持 (令和9年度)

※1 現況値の参考値は、コロナの影響を受ける以前の値(平成30年度または令和元年度)

※2 公的資金が投入されているバス交通：

ふるさとバス、コミュニティバス、京阪京都交通バスの八田線、神吉線、原・神吉線

2 目標設定の考え方

2-1 地域公共交通の利用者数

本計画では、自動車に過度に依存したライフスタイルや行動パターンの変革を促して地域公共交通の利用促進を図り、持続可能な地域公共交通の維持・確保を目指しています。利用促進策を実施することで、鉄道やバスの利用者が増加することが考えられることから、鉄道駅(馬堀駅、亀岡駅、並河駅、千代川駅)やバス(ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バス)の利用者数を数値指標として設定しました。

目標値の設定については、第5次亀岡市総合計画において、「ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通の乗車人数を1日あたり3,789人(令和元年度)→3,800人(令和7年度)にする」という目標値が設定されており、ほぼ現状水準を維持することから、この目標値に基づき、バス交通に鉄道駅を加えた利用者数を現状水準を維持させることを目標値として設定しました。

【算出方法】

1日あたりのJR西日本の鉄道駅利用者数(馬堀駅、亀岡駅、並河駅、千代川駅)、バス利用者数から算出(JR西日本の鉄道4駅・ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスの合計)

【出典】亀岡市統計書

2-2 バスの利用頻度、自動車(自分で運転・家族の送迎)の利用率

市民アンケート調査において、ふるさとバス・コミュニティバス・京阪京都交通バスの利用頻度を質問しています。バス利用者(3路線の合計)のうち「月に数回以上は利用している」と回答した人の割合は25%で、75%の人がそれ未満と利用頻度が低いことから、バスの利用頻度を高めることを数値指標として設定しました。また、同アンケート調査にて、目的別(通勤・通学、買物、通院、趣味・スポーツ)の交通手段(不明・無回答除く)を質問しており、「自動車(自分で運転)」「自動車(家族の送迎)」と回答した人の割合は58%と高いため、自動車利用者を減少させ、バス利用への転換を図ることを目指し数値指標として設定しました。

目標値の設定については、「地域公共交通の利用者数」と同様の考え方に基づき、現状以上に改善させることを目標値として設定しました。

なお、本計画の最終年度の令和10(2028)年度に同様の市民アンケート調査を実施し、目標の達成状況を確認することとします。

【算出方法】

市民アンケート調査におけるバスの利用状況調査結果、目的別交通手段をもとに算出

【出典】市民アンケート調査による回答

2-3 地域公共交通への亀岡市公的資金投入額、地域公共交通の収支率

今後の人口減少や高齢化の進展による行政の財政的制約が懸念される中、公共交通を維持・充実させるためには、多くの人に利用していただき運賃収入を増加させることが必要です。中でも、公的資金が投入されている路線の運賃収入を増加させることで、財政的負担の軽減に繋がります。そこで、本市が運行主体である、ふるさとバス・コミュニティバスだけでなく、地域間幹線系統として国・府と協調して補助をしている京阪京都交通バスの八田線、神吉線、原・神吉線を対象として、公的資金の投入状況が分かる投入額、および収支率を数値指標として設定しました。

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」(平成30年推計)では、亀岡市の将来人口は84,486人(令和4年度)→80,068人(令和9年度)(※)と5%の減少が見込まれております。そのため、将来人口の5%減少を踏まえると、公的資金投入額の増加や収支率の減少が想定されるものの、地域公共交通ネットワークの維持・確保、およびサービス向上による利用促進策を実施して利用者数を現状水準で維持させることから、地域公共交通の亀岡市公的資金投入額や収支率も現状水準を維持させることを目標値として設定しました。ただし、収支率は、運行経費の増減や運賃改定による収益等の外的要因が大きく影響するため、目標達成状況を評価する際(令和10(2028)年度)には、外的要因の影響も含めて十分検証した上で評価します。

【算出方法】

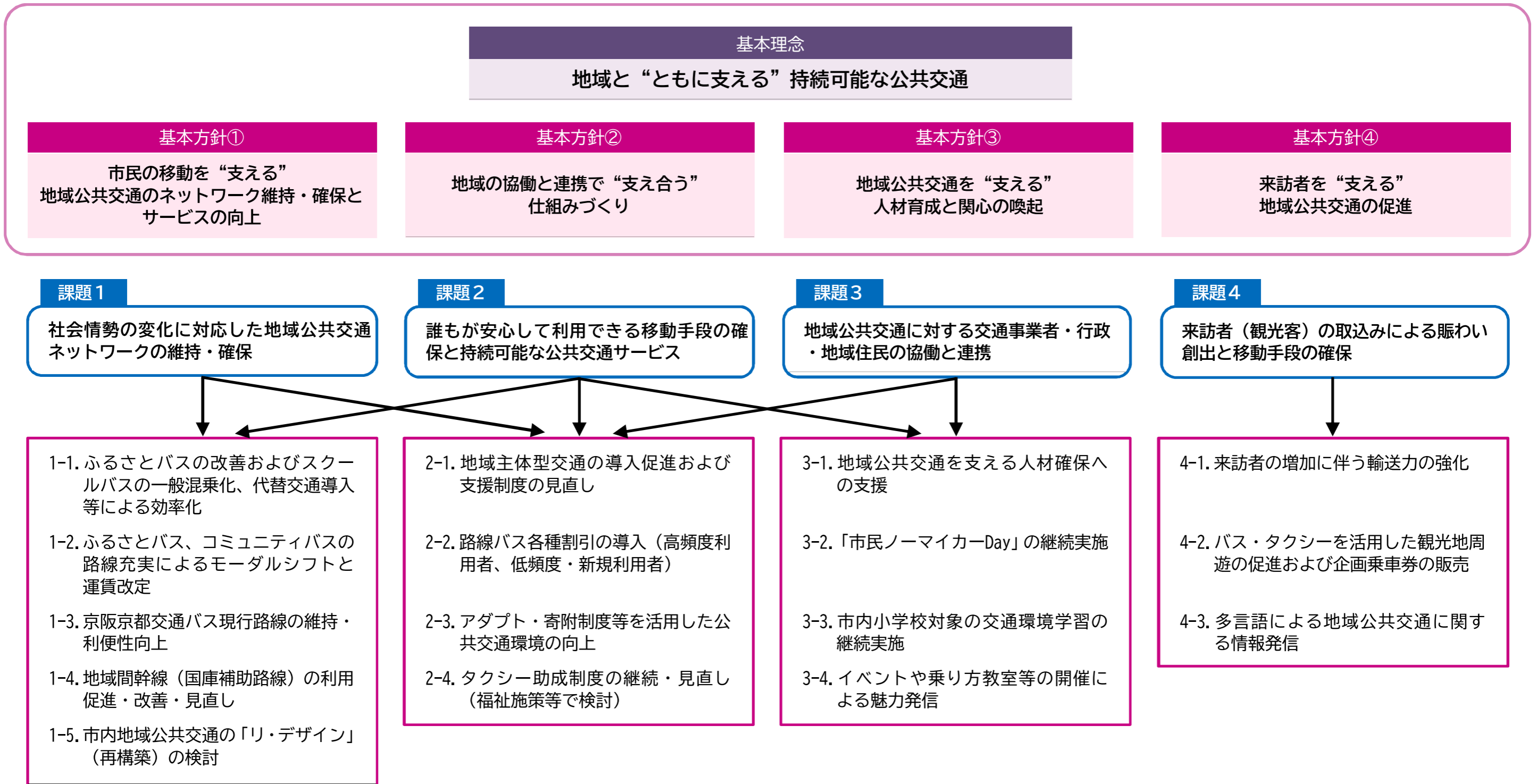
公的資金が投入されている、ふるさとバス、コミュニティバス、京阪京都交通バスの八田線、神吉線、原・神吉線の公的資金投入額、経常費用・経常収益から収支率(経常収益/経常費用)を算出

【出典】亀岡市実績、京阪京都交通バスの実績

第7章 目標達成のための具体的な施策

1 基本方針に応じた施策の展開

本計画の目標を達成するために、基本方針を定め、各課題に対する施策を次のように掲げ、順次取り組んでいきます。各施策の具体的な内容は2に整理しています。




2 各施策の具体的な内容

基本方針別の各施策について、対応する課題、施策内容、実施主体、スケジュール、実施内容・参考事例を次のように整理します。

1-1. ふるさとバスの改善およびスクールバスの一般混乗化、代替交通導入等による効率化							
対応する課題	課題 1 社会情勢の変化に対応した地域公共交通ネットワークの維持・確保 課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・南部・西部地域からふるさとバスを利用して JR 亀岡駅や市役所などの中心市街地へは、交通結節点である京都先端科学大学や運動公園ターミナルでふるさとバス（別院・畑野コース）から京阪京都交通バスへ乗り継ぐ必要があることから、乗継割引導入と並行して一部の便だけでも中心市街地への直接乗り入れを協議・検討します。 ・ふるさとバスの効率的な運行のため、複数経路の統一、ふるさとバス川東コースで実施しているスクールバスの一般混乗化の他コースへの摘要、代替交通としてデマンド交通などの他輸送手段の導入を検討します。 ・また、地域主体型交通の導入促進も図り、ふるさとバスの運行を補完する輸送手段の確保に取り組みます。 						
実施主体	亀岡市、バス事業者 地域住民、関係機関	スケジュール （年度）	R6	R7	R8	R9	R10
			実施に向けた協議・検討		実施可能な取組みから着手		
実施内容参考事例	<div style="text-align: center;">  <p>ふるさとバス（運動公園バスターミナルバス停）</p> </div>						

1-2. ふるさとバス、コミュニティバスの路線充実によるモーダルシフトと運賃改定							
対応する課題	課題1 社会情勢の変化に対応した地域公共交通ネットワークの維持・確保 課題2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 既存の路線を基本とし、土地区画整理事業による開発状況、時間帯別利用状況等を踏まえ、これらの移動需要に応じて路線の充実や利用の促進を図ります。その際、JR 亀岡駅へのアクセス性を強化するため、京阪京都交通バスや JR とのスムーズな乗り継ぎができるように乗継ぎ拠点の環境整備やダイヤの見直しを行い、送迎を含む駅までの自動車利用を減少させるモーダルシフトを図ります。 今後の人口減少などによる利用者の減少と人件費・物価高騰による行政負担の増加が見込まれるため、持続可能な運行の実現に向け、利便性向上の施策とあわせた運賃改定(値上げ)に取り組みます。 						
実施主体	亀岡市、バス事業者	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			実施可能な取組みから着手				

1-3. 京阪京都交通バス現行路線の維持・利便性向上							
対応する課題	課題1 社会情勢の変化に対応した地域公共交通ネットワークの維持・確保 課題2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 京都先端科学大学を經由する京阪京都交通バスは、ふるさとバスの別院コースとの接続により別院地域の移動手段になっており、京都先端科学大学の学生も多く利用することから、移動需要に応じた路線編成に取り組み、今後も現行路線を確保・維持しながら利便性の向上を図ります。 また、JR 亀岡駅周辺(中心拠点)からのアクセスを強化させることで、地域(交流)拠点(京都先端科学大学)の機能の充実を図ります。 JR 亀岡駅との乗り継ぎやふるさとバスの別院コースとの接続を考慮したダイヤ改正を随時実施し、ふるさとバスとの接続便に関する停留所時刻表や車内音声による案内を行うなど、利用者の利便性の向上を継続します。 						
実施主体	亀岡市、バス事業者	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			随時実施				
実施内容 参考事例	 <p>京阪京都交通バス（京都先端科学大学バス停）</p>						

1-4. 地域間幹線（国庫補助路線）の利用促進・改善・見直し

<p>対応する課題</p>	<p>課題1 社会情勢の変化に対応した地域公共交通ネットワークの維持・確保 課題2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービスを</p>						
<p>施策内容</p>	<p>・京阪京都交通バスが運行する「八田線」「神吉線」「原・神吉線」(地域間幹線として国庫補助対象路線)について、より一層赤字額を抑制し利便性の向上および利用促進を図ります。 ・「八田線」は沿線観光資源等の需要に応じた臨時便の運行、「神吉線」及び「原・神吉線」は沿線企業の通勤需要にあわせた路線変更やダイヤ改正を随時実施します。</p>						
<p>実施主体</p>	<p>亀岡市、バス事業者</p>	<p>スケジュール (年度)</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>
<p>実施内容 参考事例</p>			<p style="text-align: center;">随時実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="454 674 861 1243"> </div> <div data-bbox="925 674 1332 1243"> </div> </div> <p>「八田線」の沿線で開催されるコスモス園への臨時バスの運行</p> <p>「原・神吉線」の利用促進チラシ</p>				

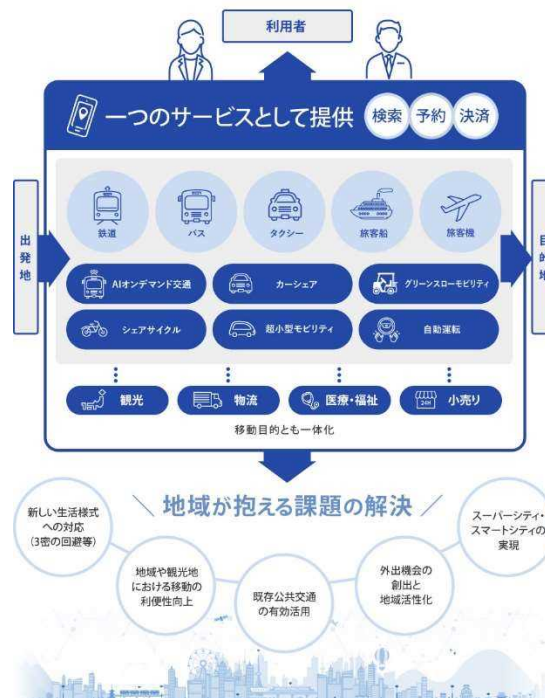
1-5. 市内地域公共交通の「リ・デザイン」（再構築）の検討

<p>対応する課題</p>	<p>課題 1 社会情勢の変化に対応した地域公共交通ネットワークの維持・確保 課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス</p>						
<p>施策内容</p>	<p>・近年、公共交通に関する運行管理 AI 等の新技術や自動運転、MaaS 等の新たなサービスの効果的な導入による交通 DX の取り組み、脱炭素化に向けた車両の電動化や再生可能エネルギーの地産地消等の交通 GX の取り組みにより、地域公共交通サービスの質の向上が注目されています。 ・福祉や医療など地域の多様な輸送資源との連携を含めて、新技術や交通 DX、交通 GX の全国事例(成功・失敗)を収集しつつ、市内での導入可能性を協議・検討します。</p>						
<p>実施主体</p>	<p>亀岡市、交通事業者 地域住民、関係機関</p>	<p>スケジュール (年度)</p>	<p>R6</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>
			<p>実施に向けた研究</p>				

実施内容
参考事例




AI オンデマンド交通（国土交通省）



日本版 MaaS の推進（国土交通省）

2-1. 地域主体型交通の導入促進および支援制度の見直し

対応する課題	課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス 課題 3 地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民の協働と連携						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バス車両の規模による集落への進入の困難、車両の台数制限、バス運転手の確保の困難等の理由により、細街路へバス停留所を設定することが難しい場合、地域主体型交通の導入を促進し、地域住民の足の確保を図ります。 ・導入可能な地域を選定し、導入する輸送手段、運行を担う団体の有無、財源の確保等を図り、運輸局等の関係機関と協議する中で導入を促進します。 ・地域主体型交通の導入促進は、運行を担う団体の高齢化や安全面などの課題があるため、運行を担う団体とコミュニケーションを図りながら支援制度(亀岡市交通空白地等地域生活交通事業補助金交付要綱)を見直すなど持続可能な事業となるよう協議を行っていきます。 						
実施主体	亀岡市、地域住民 関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			随時実施				
実施内容 参考事例	 <p>旭町自治会が取り組む地域主体型交通（旭サポートカー）</p>						

2-2. 路線バス各種割引の導入（高頻度利用者、低頻度・新規利用者）

対応する課題	課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「市内バス共通フリー回数券」の販売を行い、高頻度利用者への負担軽減策として好評ではありましたが、新規利用者の増加にはつながりにくいことから利用促進につながる手法での実施を検討していきます。 ・交通結節点(JR 駅、京都先端科学大学や運動公園ターミナル)における運賃の負担軽減策である乗継割引導入については、乗継ぎを考慮したダイヤ設定や運行経路の充実を図るなどの前提整備を行い、バス事業者と協議しながら2路線間の乗継割引の導入等によって運賃の負担軽減を図ります。 ・また、ふるさとバス(別院・畑野コース)では JR 亀岡駅への乗り入れの要望もあるため、乗継抵抗の軽減施策として望ましい方法を検討していきます。 						
実施主体	亀岡市、バス事業者	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			実施に向けた協議・検討		実施可能な取組みから着手		

2-3. アダプト・寄附制度等を活用した公共交通環境の向上

対応する課題	課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス 課題 3 地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民の協働と連携						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト・寄附制度等(企業からの広告募集やバス停ベンチの寄附など)を創設し、商業施設や医療機関、その他の事業者などが協賛しやすい仕組みを構築します。 ・停留所周辺環境の安全確保として、引き続き道路改良事業等にあわせて、バスの停車スペースの改善や標柱の置石埋設等を実施し、バス待ち環境の向上を図ります。 						
実施主体	亀岡市、交通事業者 地域住民、関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			実施可能な取組みから着手				



市道改良工事に伴いバスの停車スペースの確保と置石埋設を実施(都台バス停)

実施内容
参考事例



公共交通サポーター制度(真岡市)

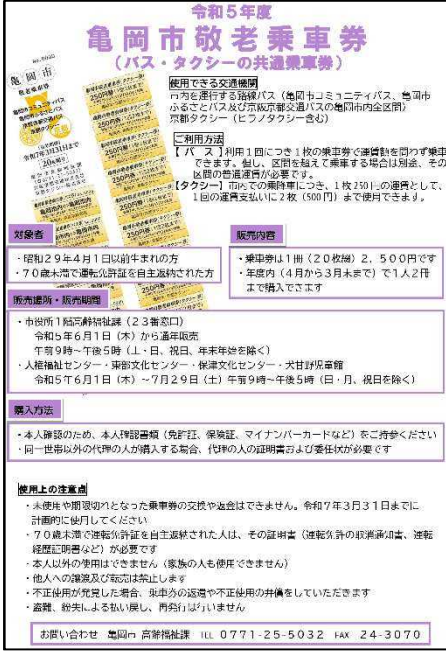


ベンチの寄附制度(大津市)

【公共交通サポーター制度(真岡市)】

栃木県真岡市では地域公共交通の安定的な運行や市民の公共交通への意識を醸成するため、個人・法人に協賛金を募り、回数券の進呈やバス車内に広告の掲載を行うなど地域で公共交通を支える取り組みが実施されています。

2-4. タクシー助成制度の継続・見直し（福祉施策等で検討）

対応する課題	課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活交通としてタクシーしか利用できない地域住民を想定し、前計画時に、福祉部門で導入済の敬老乗車券のタクシー利用が可能となる助成制度を創設したため、今後も継続していきます。 また、適用する利用者の条件、利用条件等について、利用状況や社会情勢を勘案しつつ、福祉関連の関係部署と連携を図り、適宜見直しを図っていきます。 						
実施主体	亀岡市、交通事業者	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			継続実施、協議検討				
実施内容 参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p style="text-align: center;">亀岡市敬老乗車券</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>【現在の制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 <ul style="list-style-type: none"> 70歳以上の市民 70歳未満で運転免許証を自主返納した市民 ○販売内容 <ul style="list-style-type: none"> 1冊（20枚綴）2,500円 年度内で1人2冊まで購入可能 ○使用できる交通機関 <ul style="list-style-type: none"> 亀岡市コミュニティバス、ふるさとバス及び京阪京都交通バスの市内全区間 京都タクシー、ヒラノタクシー ○利用方法 <ul style="list-style-type: none"> ＜バス＞ 利用1回につき、1枚の乗車券で運賃額を問わず乗車可能 ＜タクシー＞ 市内での乗降車につき、1枚250円の運賃として1回の運賃支払いに2枚まで使用可能 </div> </div>						

3-1. 地域公共交通を支える人材確保への支援

対応する課題	課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス 課題 3 地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民の協働と連携						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的に地域公共交通を確保するうえで、地域公共交通の人材を確保することは重要ですが、運転士の高齢化や人手不足等、地域公共交通を取り巻く環境は厳しく、交通事業者が運転士を継続的に募集しているものの、人材の確保が難しくなっています。 ・交通事業者の人材確保を支援し、地域住民に対して地域公共交通への理解を高めるためにも、市の広報誌やホームページ、SNS 等の各種媒体を活用して、積極的に交通事業者の魅力や情報発信を実施します。 						
実施主体	亀岡市、交通事業者 関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			実施可能な取組みから着手				

実施内容
参考事例



広報誌への情報発信
(千葉県印西市)



広報誌への運転士募集記事
(福岡市嘉麻市)

【広報誌への運転士募集記事（福岡市嘉麻市）】

福岡市嘉麻市では、市内を運行するバス事業者（西鉄バス筑豊）と地域公共交通の確保を目的に、互いに連携・協力する基本協定を平成 30（2018）年 5 月に締結し、広報誌を活用したバス乗務員の募集や大型第二種免許取得に係る費用に対する助成等を実施しています。

3-2. 「市民ノーマイカーDay」の継続実施

対応する課題	課題3 地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民の協働と連携						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の公共交通に関する意識を高め、路線バスの利用促進や京都スタジアムでのイベント開催日の市内交通渋滞緩和等を図るため、市内路線バスの運賃を無料にする「市民ノーマイカーDay」を今後も継続していきます。 ・また、将来の新たな利用者となる転入者や子育て世代に対して、乗車機会を提供していく多面的なモビリティ・マネジメントを検討していきます。 						
実施主体	亀岡市、バス事業者 関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			継続実施、実施可能な取組みから着手				

実施内容
参考事例



市民ノーマイカーDay



転入世帯を対象にしたバス無料乗車券の配布（明石市）

【転入世帯を対象にしたバス無料乗車券の配布（明石市）】

明石市では、転入世帯に対して転入者窓口において市内バス交通の情報やお試し無料乗車券を配布し、効果的なモビリティ・マネジメントが実施されています。

3-3. 市内小学校対象の交通環境学習の継続実施

対応する課題	課題 3 地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民の協働と連携						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・モビリティ・マネジメントの一環として、市内小学校への交通環境学習を継続的に実施することで、自分たちの住んでいる地域や環境問題、まちづくりについて気づくためのきっかけづくりを行い、公共交通の利便促進や公共交通に対する理解向上を図ります。 ・バス事業者と協力してバス車両の展示、実際のバスの乗り方、路線バスの現状等、対象となる小学生の学年にあった学習内容を企画し、より効果的な授業ができるよう工夫します。 ・交通環境学習は小学校に直接依頼し、課外事業として実施していることから、継続的に実施するために教育機関に対して広く事業の周知を図っていきます。 						
実施主体	亀岡市、交通事業者 関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			継続実施				
実施内容 参考事例	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">市内小学校に実施している交通環境学習</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;">   </div> <p style="text-align: center;">交通環境学習で活用している「バスの乗り方リーフレット」</p> <p>市内の小学生を対象に地元の事業所にご協力をいただき、平成 23 年度から交通環境学習を実施しています。公共交通を通じて、自分たちの住んでいる地域や環境問題、まちづくりについて気づき、考え、学ぶきっかけづくりを行っています。</p>						

3-4. イベントや乗り方教室等の開催による魅力発信

対応する課題	課題 2 誰もが安心して利用できる移動手段の確保と持続可能な公共交通サービス 課題 3 地域公共交通に対する交通事業者・行政・地域住民の協働と連携						
施策内容	・将来の利用者である子どもを対象にバスの魅力や乗り方を紹介するなど、公共交通を利用促進とバス運転士の担い手を育むため、様々なイベントを開催し、バス交通の魅力を発信します。						
実施主体	亀岡市、交通事業者 地域住民、関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			実施に向けた協議・検討		実施可能な取組みから着手		

実施内容
参考事例



バックヤードツアー
(京都京阪バス)




お客様感謝Day
(阪急バスグループ)



バス!のってスタンプラリー
(ひらかた環境ネットワーク会議、
枚方市、京阪バス株式会社)

【バス!のってスタンプラリー】
枚方市では、NPO 法人、市、交通事業者等が連携し、路線バスで枚方市内の名所を巡るスタンプラリーイベントを実施し、公共交通を利用するきっかけづくりを行っています。

4-1. 来訪者の増加に伴う輸送力の強化

対応する課題	課題 4 来訪者(観光客)の取込みによる賑わい創出と移動手段の確保						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・京都スタジアムでの J リーグをはじめとするイベント開催日や観光需要が多い期間において、バス事業者による市外鉄道駅やトロッコ亀岡駅から京都スタジアムへの直行バスの運行、鉄道事業者による臨時列車の運行など、引き続き運行事業者に輸送力の強化を実施いただけるよう要望していきます。 ・また、適宜、輸送力強化を行うことで交流人口の増加や市内交通渋滞緩和を図ります。 						
実施主体	亀岡市、交通事業者	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			継続実施				
実施内容 参考事例	 <p>京都スタジアムへの直行バス</p>		<p>阪急桂駅・JR 桂川駅と京都スタジアムを結ぶ京阪京都交通のシャトルバスは、京都スタジアムイベント観戦者の利便性を図り、市内交通渋滞緩和が図られています。</p>				

4-2. バス・タクシーを利用した観光地周遊の促進および企画乗車券の販売

対応する課題	課題 4 来訪者(観光客)の取込みによる賑わい創出と移動手段の確保						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バスまたはタクシー事業者と協議し、観光客を対象とした新たな周遊コースの創設・運行に取り組みます。 ・湯の花温泉の日帰り入浴料などが割引になる「光秀公のまち亀岡一日乗車券」の販売を促進するとともに、観光施設も含めた協賛店舗の増加や効果的な実施方法も検討するなど、来訪する観光客に対して地域公共交通の利用促進を図ります。 						
実施主体	亀岡市、交通事業者 関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			実施に向けた協議・検討		実施可能な取組みから着手		
実施内容 参考事例	 <p>光秀公のまち亀岡一日乗車券</p>		 <p>亀岡周遊パス</p>				

4-3. 多言語による地域公共交通に関する情報発信

対応する課題	課題 4 来訪者(観光客)の取込みによる賑わい創出と移動手段の確保						
施策内容	<ul style="list-style-type: none"> ・英語表記や音声案内に対応したバス車内案内表示装置を新たに設置したため、継続的に停留所等の情報案内を実施していきます。 ・本市の玄関口である各種鉄道駅や観光資源、観光スポットでも案内看板や電光掲示板、チラシ等で多言語での情報発信ができるよう、交通事業者や観光協会等と連携して取り組みます。その際、交通事業者や行政単独での整備は難しいため、既存施設の更新時とあわせて検討していきます。 						
実施主体	亀岡市、交通事業者 関係機関	スケジュール (年度)	R6	R7	R8	R9	R10
			実施可能な取組みから着手				
実施内容 参考事例	<div style="text-align: center;">  <p>JR 奈良駅の多言語デジタルサイネージ (奈良県)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>訪日外国人向け多言語飲食店マップ (栃木県小山市)</p> </div> <p>【訪日外国人向け多言語飲食店マップ (栃木県小山市)】 小山市コミュニティバス (おーバス) を利用して訪問ができる「いちごの里」「道の駅思川」「おやまゆうえんハーヴェストウォーク」の施設情報を記載し、飲食情報が多く集まった小山駅周辺は片面で独立させ、他エリアはバスに乗って食べに行けるグルメ情報としてコンテンツをまとめています。また、各施設の簡易説明や市のイベント情報を写真付で掲載することで、訪日外国人に対して初見でもイメージしてもらいやすいマップを作成しています。</p>						

第8章 計画の推進体制および評価・検証方法

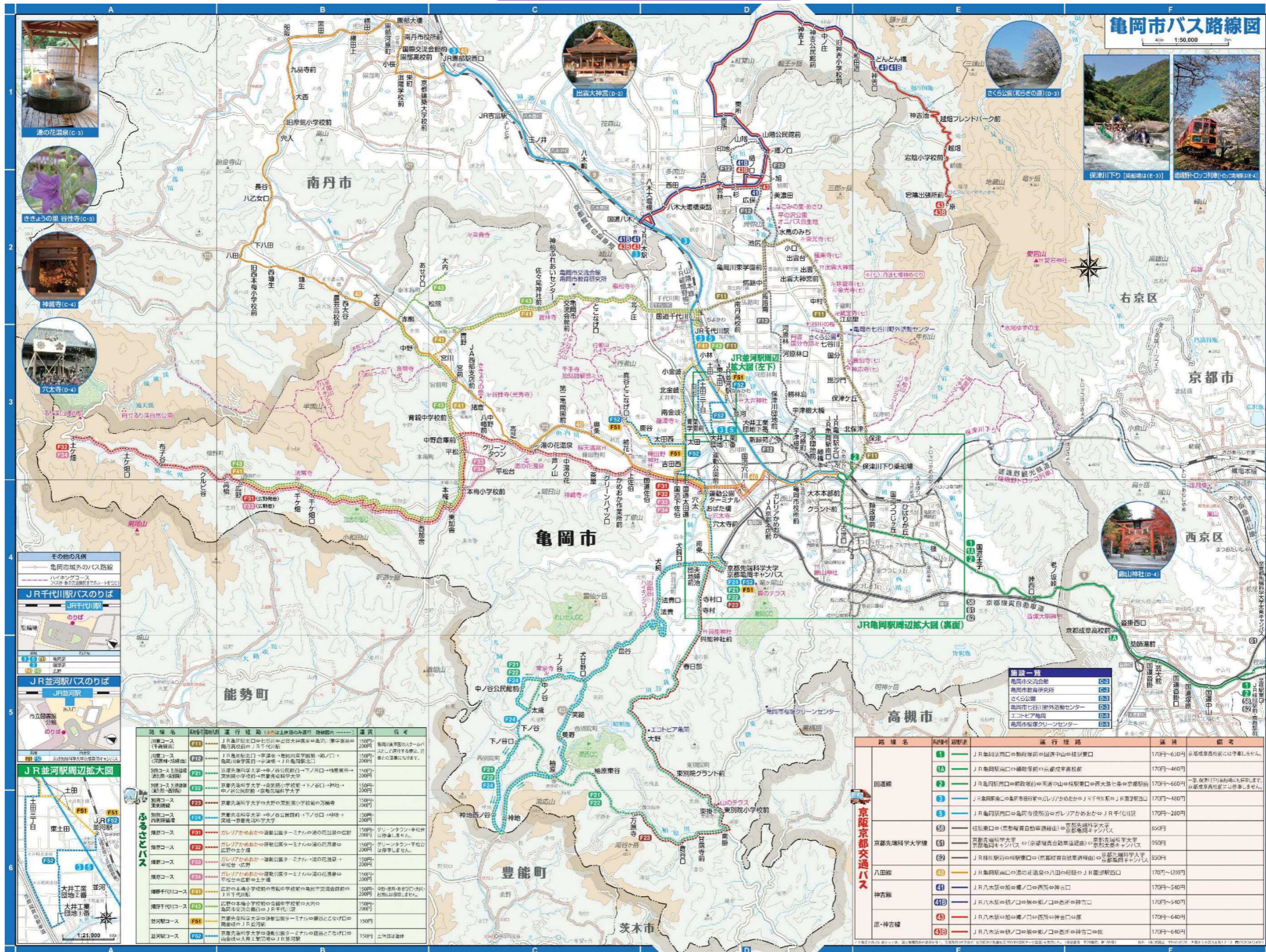
1 地域公共交通の位置付けと役割

本市の公共交通は、路線バス(ふるさとバス、コミュニティバス、京阪京都交通バス)、タクシー、鉄道(JR 山陰本線)が存在し、一定の役割分担で棲み分けがされています。本計画では、これらの公共交通を「市内中心部交通」「市内交通」「都市間交通」に分け、各々の位置付けや担うべき役割等を整理しています。

地域公共交通の位置付けと確保・維持策等

位置付け	路線・系統	役割	確保・維持策	運行範囲		
市内中心部交通	コミュニティバス【亀岡地区】 ・東コース→西右回り C121 ・東コース→西左回り C122 ・西右回りコース C201 ・西左回りコース C202 ・西右回りコース→東コース C211	・沿線地域(亀岡地区、篠地区)の通勤・通学や通院、買い物などの日常生活を支える役割 ・交通結節点で都市間交通に接続し、広域的な移動が可能な移動手段を担う	・都市間交通との接続を改善しつつ、日常生活に必要なサービス水準を確保・維持 ・利用状況や住民ニーズ等を把握しながら、継続的に移動需要に応じた路線・ダイヤの見直し ・移動需要を把握し、路線全体の効率化	市内(中心部)		
	コミュニティバス【篠地区】 ・篠地区(朝・夕方) C300 ・篠地区 C310					
市内交通	ふるさとバス ・川東コース(千歳経由) F11 ・川東コース(河原林、旭経由) F12 ・別院コース 別院循環(西別院→東別院) F21 ・別院コース 別院循環(東別院→西別院) F22 ・別院コース 東別院線 F23 ・別院コース西別院線 F24 ・畑野コース F31 F32 F33 F34 ・畑野千代川コース F41 F43 ・並河駅コース F51 F52	・周辺部(郊外)の各地区と亀岡駅周辺等の各市内拠点を結び、各地区の通勤・通学や通院、買い物などの日常生活を支える市内交通の役割 ・交通結節点で都市間交通に接続し、広域的な移動が可能な移動手段を担う	・各地区の住民が日常生活の移動に困らないようなサービス水準を確保・維持 ・土地区画整理事業による開発状況、時間帯別利用状況等を踏まえ、これらの移動需要に応じて路線の充実や利用促進 ・ 京都府交通確保対策費補助金(府補助路線) を活用し、持続可能な運行を目指す	市内(周辺部)		
	京阪京都交通バス ・つつじヶ丘循環線 30 31 32 ・馬堀線・穴太寺線 35 34 36 59 37 ・トロッコ馬堀線(季節運行) 39 ・京都先端科学大学線 57 60					
	タクシー				・路線バスでカバーできない地域(市内全域)を対象として、ドア・ツー・ドアの運行により、高齢者等の交通弱者をはじめとする利用者のニーズに対応した運行を担う	・乗降する地点や地域に制限はなく自由度は高いため、利用者のニーズに対応したサービス水準を確保・維持
	地域主体型交通				・特定の地域(市内全域)を対象として、高齢者等の交通弱者をはじめとする利用者のニーズに対応した運行を担い、他の公共交通を補完する	・運行を担う団体と連携し、特定の地域での安定的な運行を確保・維持 ・運行を担う団体への支援制度を継続
都市間交通	鉄道(JR 山陰本線)	・市内と隣接市町や京阪都市圏を結ぶ幹線鉄道として、通勤・通学をはじめとする移動手段を支える重要な役割 ・亀岡市の玄関口として、交流人口拡大の重要な役割	・JR千代川駅東西自由通路整備による駅利用者の利便性向上や「亀岡駅周辺地区まちなみ・まちづくり構想」に基づく駅周辺環境の整備を図る ・運行事業者との連携を強化しつつ、一定の頻度(等間隔運行)を保持するようなサービス水準を確保・維持 ・市内中心部交通や市内交通と連携した利用促進や接続性向上	広域		
	京阪京都交通バス ・国道線 1 1A 2 3 5 ・京都先端科学大学線 58 61 62					
	京阪京都交通バス ・八田線 40 ・神吉線 41 41B ・原・神吉線 43 43B				・市内と隣接市町を結び、地域間幹線系統として、市民の広域的な通勤・通学や通院、買い物などの日常生活を支える重要な役割	・運行事業者と連携・協力し、一定の頻度(等間隔運行)を保持するようなサービス水準を確保・維持 ・ 地域公共交通確保維持事業(幹線補助) と 京都府交通確保対策費補助金(府補助路線) を活用し、持続可能な運行を目指す

ばすまっぷ(亀岡市全体)



亀岡市バス路線図
Scale 1:50,000

その他の凡例

- 亀岡市域外のバス路線
- ハイキングコース

JR千代川駅バスのりば

JR並河駅バスのりば

JR並河駅周辺拡大図

路線名	系統番号	運行経路	運賃	備考
川樫コース	F11	JR並河駅北口⇔並河駅南口⇔山崎⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	亀岡市域外のルートが、山崎駅前まで運行します。
別所コース	F12	JR並河駅北口⇔山崎⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F21	京都先端科学大学⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F22	京都先端科学大学⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F23	京都先端科学大学⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F24	京都先端科学大学⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F31	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F32	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F33	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F34	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F41	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F42	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F51	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。
別所コース	F62	山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前⇔山崎駅前	150円	山崎駅前まで運行します。

路線名	系統番号	運行経路	運賃	備考
国道線	1	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	170円~610円	京都府立総合技術学院前まで運行しません。
	1A	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	170円~460円	山崎駅前まで運行しません。
京阪京都交通バス	61	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	170円~660円	山崎駅前まで運行しません。
	62	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	170円~460円	山崎駅前まで運行しません。
八田線	63	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	170円~260円	
	64	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	86円	
神吉線	65	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	350円	
	66	JR亀岡駅西口⇔新道⇔国道⇔山崎駅前	850円	
原・神吉線	67	JR八木駅⇔船橋⇔西所⇔神吉	170円~1200円	
	68	JR八木駅⇔船橋⇔西所⇔神吉	170円~540円	
原・神吉線	69	JR八木駅⇔船橋⇔西所⇔神吉	170円~540円	
	70	JR八木駅⇔船橋⇔西所⇔神吉	170円~640円	

ばすまっぷ(JR亀岡駅周辺拡大)

JR亀岡駅周辺拡大図



路線名	路線凡例	運行経路	運賃	備考
川東コース(午・夜)	[F11]	JR亀岡駅北口⇔七谷川⇔出雲大社南宮前⇔島岡川東学園前⇔南丹波高校前⇔JR千代川駅	150円・200円	亀岡市児童課がスクールバスとして運行する場合は、乗降の順序が異なります。
川東コース(原簿・地蔵)	[F12]	JR亀岡駅北口⇔宇津原⇔島岡川東学園前⇔郡ノ口⇔島岡川東学園前⇔宇津原⇔JR亀岡駅北口	150円・200円	
別院コース	[F21]	京都先端科学大学⇔中ノ谷公民館前⇔下ノ谷⇔南丹波東谷⇔東別院小学校前⇔京都先端科学大学	150円・200円	
別院コース(西別院)	[F22]	京都先端科学大学⇔東別院小学校前⇔下ノ谷⇔神地⇔中ノ谷公民館前⇔京都先端科学大学	150円・200円	
別院コース 東別院線	[F23]	京都先端科学大学⇔大野⇔東別院小学校前⇔万福寺	150円・200円	
別院コース 西別院線	[F24]	京都先端科学大学⇔中ノ谷公民館前⇔下ノ谷⇔神地⇔英経⇔京都先端科学大学	150円・200円	
海野コース	[F31]	ガレリアかめおか⇔運動公園ターミナル⇔湯の花温泉⇔広野	150円・200円	グリーンタウン⇔新井は、グリーンタウン⇔新井はが対象路線です。
海野コース	[F32]	ガレリアかめおか⇔運動公園ターミナル⇔湯の花温泉⇔平松⇔広野	150円・200円	
海野コース	[F33]	ガレリアかめおか⇔運動公園ターミナル⇔湯の花温泉⇔平松⇔広野⇔庄原	150円・200円	
海野コース	[F34]	ガレリアかめおか⇔運動公園ターミナル⇔湯の花温泉⇔平松⇔広野⇔庄原⇔土ヶ瀬	150円・200円	
並河コース	[F51]	京都先端科学大学⇔運動公園ターミナル⇔谷本⇔とこがけ⇔南金崎⇔JR並河駅	150円	
並河コース	[F52]	京都先端科学大学⇔運動公園ターミナル⇔谷本⇔とこがけ⇔南金崎⇔大井工業団地⇔JR並河駅	150円	土休日は運休

施設一覧	施設名	施設名	
亀岡市庁舎(本庁舎)	[C51]	亀岡市保健センター	[F51]
亀岡市上下水道部	[C52]	亀岡市休日急患診療所	[F52]
亀岡運動公園プール	[F53]	京都京都交通亀岡営業所	[F53]
亀岡市文化資料館	[d1]	亀岡警察署	[C54]
ガレリアかめおか	[b-1]	亀岡消防署	[C55]
亀岡市立図書館中央館	[C56]	亀岡市立病院	[F2]
亀岡市立病院	[F2]	京都府島岡総合庁舎(南丹波振興局)	[E2]

路線名	路線凡例	運行経路	運賃	備考
亀岡地区東コース⇔落合西コース	[C121]	JR亀岡駅南口⇔牧野駅前⇔金山⇔アミティ⇔JR亀岡駅南口⇔亀岡市役所⇔ガレリアかめおか⇔宇津原⇔JR亀岡駅南口	150円	
亀岡地区西コース⇔落合西コース	[C122]	JR亀岡駅南口⇔牧野駅前⇔金山⇔アミティ⇔JR亀岡駅南口⇔津津⇔ガレリアかめおか⇔亀岡市役所⇔JR亀岡駅南口	150円	
亀岡地区西右回コース	[C201]	JR亀岡駅南口⇔亀岡市役所⇔ガレリアかめおか⇔宇津原⇔JR亀岡駅南口	150円	
亀岡地区西左回コース	[C202]	JR亀岡駅南口⇔宇津原⇔ガレリアかめおか⇔亀岡市役所⇔JR亀岡駅南口	150円	
亀岡地区西右回⇔東コース	[C211]	JR亀岡駅南口⇔亀岡市役所⇔ガレリアかめおか⇔宇津原⇔JR亀岡駅南口⇔亀岡市役所⇔金山⇔アミティ⇔JR亀岡駅南口	150円	
落合地区(朝・夕方)	[C300]	牧野⇔夕日ヶ丘⇔塚村八幡宮前⇔JR馬塚駅	150円	土休日は運休
落合地区	[C310]	JR亀岡駅南口⇔JR馬塚駅⇔亀岡市立病院⇔JR馬塚駅⇔夕日ヶ丘⇔アルプラザ	150円	

路線名	路線凡例	運行経路	運賃	備考
馬塚⇔六太寺線	[E5]	JR馬塚駅⇔亀岡市立病院⇔アルプラザ⇔つづつ丘小学校⇔松谷公園⇔JR馬塚駅	170円~250円	一部区間の運賃は乗車します。
トロッコ馬塚線(季節運行)	[E6]	JR馬塚駅⇔亀岡市立病院⇔アルプラザ⇔松谷公園⇔つづつ丘小学校⇔古世口⇔JR亀岡駅南口	170円~250円	
京都先端科学大付	[E7]	JR馬塚駅⇔亀岡市立病院⇔アルプラザ⇔松谷公園⇔つづつ丘小学校⇔古世口⇔JR亀岡駅南口⇔ガレリアかめおか⇔亀岡市役所⇔運動公園ターミナル⇔六太寺⇔市民プール⇔アルプラザ⇔亀岡市立病院⇔JR馬塚駅	170円~360円	
八田線	[E8]	JR亀岡駅南口⇔亀岡市役所⇔ガレリアかめおか⇔運動公園ターミナル⇔六太寺⇔市民プール⇔ガレリアかめおか⇔亀岡市役所⇔JR亀岡駅南口	170円~260円	
八田線	[E9]	JR亀岡駅南口⇔古世口⇔西つづつ丘⇔広野⇔亀岡市役所	170円~230円	
八田線	[E10]	JR亀岡駅南口⇔亀岡市役所⇔京都先端科学大学⇔京都先端科学大学	170円~250円	
八田線	[E11]	JR亀岡駅南口⇔亀岡市役所⇔六太寺⇔京都先端科学大学⇔京都先端科学大学	170円~250円	
八田線	[E12]	桂東⇔(京都府自動車道経由)⇔京都先端科学大学⇔京都先端科学大学	850円	
八田線	[E13]	JR千代川⇔桂東⇔(京都府自動車道経由)⇔京都先端科学大学⇔京都先端科学大学	950円	
八田線	[E14]	JR千代川⇔桂東⇔(京都府自動車道経由)⇔京都先端科学大学⇔京都先端科学大学	850円	
八田線	[E15]	JR亀岡駅南口⇔湯の花温泉⇔八田⇔亀岡⇔JR馬塚⇔JR馬塚⇔JR馬塚	170円~200円	

2 地域公共交通(補助事業)の必要性および事業概要、実施主体

1-1 地域公共交通(補助事業)の必要性

本市の地域公共交通のうち、ふるさとバスは京都府交通確保対策費補助金(府補助路線)を活用し、京阪京都交通バスの八田線、神吉線、原・神吉線は地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)と京都府交通確保対策費補助金(府補助路線)を活用しています。

今後もこれらの補助金を最大限に活用しつつ、持続的な運行の確保・維持を行うため、これらの路線の役割や位置付けを踏まえ、亀岡市における補助事業の必要性を以下に整理しています。

地域公共交通(補助事業)の必要性

路線・系統	必要性
ふるさとバス ・川東コース(千歳経由) F11 ・川東コース(河原林、旭経由) F12 ・別院コース 別院循環(西別院→東別院) F21 ・別院コース 別院循環(東別院→西別院) F22 ・別院コース 東別院線 F23 ・別院コース西別院線 F24 ・畑野コース F31 F32 F33 F34 ・畑野千代川コース F41 F43 ・並河駅コース F51 F52	・周辺部(郊外)の各地区と亀岡駅周辺等の各市内拠点をつなぎ、各地区の通勤・通学や通院、買い物などの日常生活を支える市内交通の役割 ・交通結節点で都市間交通に接続し、広域的な移動が可能な移動手段を担う ・一方で、今後の人口減少や高齢化の進展、財政の緊迫等により、自治体や交通事業者の運営努力、自治体の支援だけでは路線の維持が難しいことから、国および府の補助事業を活用し運行を確保・維持する必要がある。
京阪京都交通バス ・八田線 40 ・神吉線 41 41B ・原・神吉線 43 43B	・市内と隣接市町をつなぎ、地域間幹線系統として、市民の広域的な通勤・通学や通院、買い物などの日常生活を支える重要な役割 ・一方で、今後の人口減少や高齢化の進展、財政の緊迫等により、自治体や交通事業者の運営努力、自治体の支援だけでは路線の維持が難しいことから、国および府の補助事業を活用し運行を確保・維持する必要がある。

1-2 地域公共交通(補助事業以外も含む)の事業概要、実施主体

今後も補助金を活用し維持確保していく補助事業も含め、コミュニティバス、ふるさとバス、京阪京都交通バスについて、事業概要や運行を実施している実施主体等を以下に整理しています。

地域公共交通(補助事業以外も含む)の事業概要および実施主体等(1)

公共交通の種類	路線・系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	事業態様	実施主体	補助事業の活用
コミュニティバス	【亀岡地区】 ・東コース→西右回り C121	JR 亀岡駅南口	鍬山神社前・市役所・宇津根	JR 亀岡駅南口	4条乗合	路線定期運行	亀岡市 (運行は交通事業者へ委託)	なし
	【亀岡地区】 ・東コース→西右回り C122	JR 亀岡駅南口	鍬山神社前・宇津根・市役所	JR 亀岡駅南口				
	【亀岡地区】 ・西右回りコース C201	JR 亀岡駅南口	市役所・宇津根	JR 亀岡駅南口				
	【亀岡地区】 ・西左回りコース C202	JR 亀岡駅南口	宇津根・市役所	JR 亀岡駅南口				
	【亀岡地区】 ・西右回りコース→東コース C211	JR 亀岡駅南口	市役所・宇津根・鍬山神社前	JR 亀岡駅南口				
	【篠地区】 ・篠地区(朝・夕方) C300	牧田	夕日ヶ丘	JR 馬堀駅				
	【篠地区】 ・篠地区 C310	JR 亀岡駅南口	夕日ヶ丘	アルプラザ前				
ふるさとバス	・川東コース(千歳経由) F11	JR 亀岡駅北口	国分	JR 千代川駅	4条乗合	路線定期運行	亀岡市 (運行は交通事業者へ委託)	府補助
	・川東コース(河原林、旭経由) F12	JR 亀岡駅北口	郷ノ口	JR 亀岡駅北口				
	・別院コース 別院循環(西別院→東別院) F21	京都先端科学大学	太歳	京都先端科学大学				
	・別院コース 別院循環(東別院→西別院) F22	京都先端科学大学	大野	万願寺				

地域公共交通(補助事業以外も含む)の事業概要および実施主体等(2)

公共交通の種類	路線・系統	起点	経由地	終点	事業許可区分	事業態様	実施主体	補助事業の活用
ふるさとバス	・別院コース 東別院線 F23	京都先端科学大学	大歳・神地	京都先端科学大学	4条乗合	路線定期運行	亀岡市 (運行は交通事業者へ委託)	府補助
	・別院コース西別院線 F24	京都先端科学大学	神地・大歳	京都先端科学大学				
	・畑野コース F31	運動公園ターミナル	茶屋	広野				
	・畑野コース F32	運動公園ターミナル	茶屋・広野	土ヶ畑				
	・畑野コース F33	運動公園ターミナル	平松台	広野				
	・畑野コース F34	運動公園ターミナル	平松台・広野	土ヶ畑				
	・畑野千代川コース F41	広野	神前	JR千代川駅				
	・畑野千代川コース F43	広野	大内	JR千代川駅				
	・並河駅コース F51	京都先端科学大学	鹿谷とこなげ口	JR並河駅				
	・並河駅コース F52	京都先端科学大学	鹿谷とこなげ口 ・大井工業団地	JR並河駅				
京阪京都交通バス	・国道線 1	JR亀岡駅南口	頼政塚前	桂駅東口	4条乗合	路線定期運行	京阪京都交通株式会社	なし
	・国道線 1A	JR亀岡駅南口	頼政塚前	京都成章高校前				
	・国道線 2	JR亀岡駅南口	頼政塚前	京都駅前				
	・国道線 3	JR亀岡駅南口	市役所前	JR園部駅西口				
	・国道線 5	JR亀岡駅南口	市役所前	JR千代川駅				
	・つつじヶ丘循環線 30	JR亀岡駅南口	つつじヶ丘小学校前	JR亀岡駅南口				
	・つつじヶ丘循環線 31	JR亀岡駅南口	美山台	鍬山神社前				
	・つつじヶ丘循環線 32	JR亀岡駅南口	つつじヶ丘小学校前	JR亀岡駅南口				
	・馬堀線・穴太寺線 34	JR馬堀駅	つつじヶ丘小学校前 ・JR亀岡駅南口	JR馬堀駅				
	・馬堀線・穴太寺線 35	JR馬堀駅	つつじヶ丘小学校前	JR亀岡駅南口				
	・馬堀線・穴太寺線 36	JR馬堀駅	つつじヶ丘小学校前	JR馬堀駅				
	・馬堀線・穴太寺線 37	JR亀岡駅南口	西つつじヶ丘	亀岡車庫				
	・トロッコ馬堀線(季節運行) 39	トロッコ亀岡駅	—	保津川下り乗船場				
	・八田線 40	JR亀岡駅南口	八田	JR園部駅西口				
	・神吉線 41	JR八木駅	郷ノ口	神吉口				
	・神吉線 41B	JR八木駅	郷ノ口	神吉口				
	・原・神吉線 43	JR八木駅	郷ノ口・神吉口	原				
	・原・神吉線 43B	JR八木駅	郷ノ口・神吉口	原				
	・京都先端科学大学線 57	JR亀岡駅南口	市役所前	京都先端科学大学京都 亀岡キャンパス				
	・京都先端科学大学線 58	桂駅東口	(京都縦貫自動車経由)	京都先端科学大学京都 亀岡キャンパス				
・馬堀線・穴太寺線 59	JR亀岡駅南口	穴太寺前	JR亀岡駅南口					
・京都先端科学大学線 60	JR亀岡駅南口	市役所前・穴太口	京都先端科学大学京都 亀岡キャンパス					
・京都先端科学大学線 61	京都先端科学大学京都 亀岡キャンパス	(京都縦貫自動車経由)	京都先端科学大学京都 太秦キャンパス					
・京都先端科学大学線 62	JR桂川駅前	(京都縦貫自動車経由)	京都先端科学大学京都 亀岡キャンパス					
							なし	

3 計画を推進するための体制と役割分担

本計画を進めるにあたり、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの実現に向けて、「国」「京都府」「隣接市町（京都市、南丹市等）」から支援や協力を得て、「地域住民」「行政」「交通事業者」「関係機関※」が協働・連携し、一体となって取り組む必要があります。それぞれの実施主体が担う役割を明確にし、それらの役割や各事業の進捗等を相互に確認しながら、持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

※「関係機関」は、地域の企業、病院、商業施設、商店街、観光施設等を指します。



【地域住民の役割】 自らの交通行動が社会環境や自然環境に及ぼす影響を理解します。鉄道やバスなど公共交通を地域の財産としてとらえ、自らが積極的に公共交通を利用するよう心がけます。

【行政の役割】 持続可能な公共交通を確保・維持するため、利用促進に向けた施策・事業を具現化できるよう努力します。国の法制度等の動向を踏まえ、支援体制を構築します。

【交通事業者の役割】 安全で快適に移動することができるよう効率的な運行に努めます。行政・地域住民・関係機関との交流を促進し、積極的に地域交通の確保・維持・改善に参画していきます。

【関係機関の役割】 通勤時等における公共交通利用を促進します。交通サービスの提供等の取り組みへ協力し、行政や交通事業者と連携します。

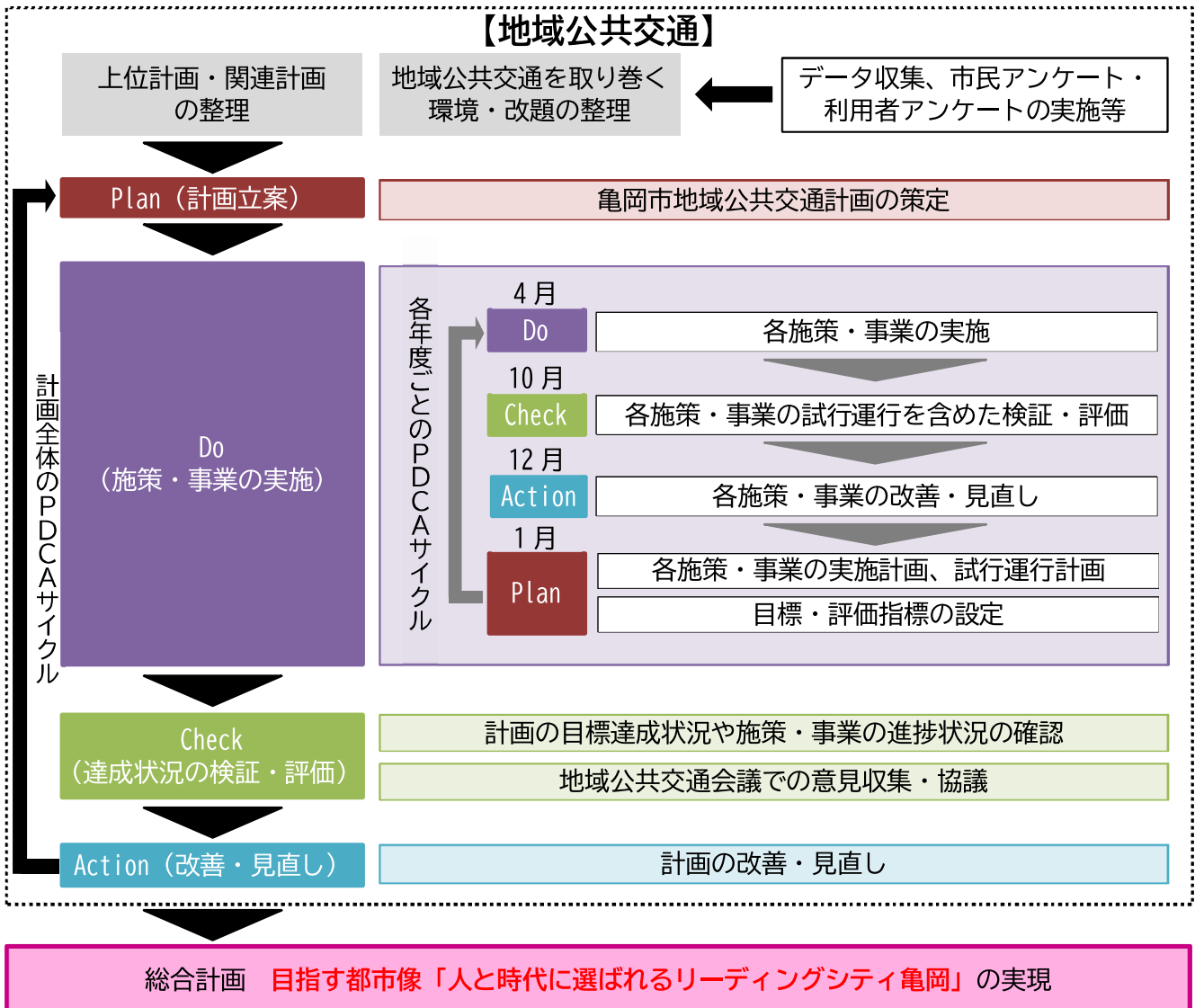
4 計画の評価・検証方法

本計画の管理・実施・検証・評価等は、亀岡市地域公共交通会議で行います。

本計画は、現状の調査結果等を踏まえて作成しましたが、現段階での確信や必要性があるとは言いきれないものもあることから、試行や検証、内容の調整が必要となります。また、人工知能（AI）を活用した自動運転システム等の技術的な進歩も含め、交通を取り巻く環境は時間の経過とともに変化することが予想されるため、継続的にモニタリングを行いながら、新技術への対応も検討する中で、現状に合わせた計画へと見直していく必要があります。

そのため、本計画は施策および個別事業の推進や必要に応じた定期的な計画見直しのため、PDCAサイクル（「計画立案⇒施策・事業の実施⇒達成状況の検証・評価⇒改善・見直し」）の循環を継続的に改善していく方法）による進捗管理を行います。各施策や個別事業の段階に応じて地域住民・行政・交通事業者・関係機関との適切なコミュニケーションを図りながら、計画の実現に向けて検証・評価を実施します。

計画全体を通じた PDCA サイクルに合わせて、毎年継続的に行う施策・事業のモニタリングや見直しを行う小さな PDCA サイクルを両輪で運用することで、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの実現に向けた柔軟な見直しを行う体制を担保し、地域特性に対応した公共交通サービスの提供を目指します。



亀岡市地域公共交通計画

発行 令和6(2024)年3月

亀岡市地域公共交通会議
(事務局：亀岡市まちづくり推進部桂川・道路交通課)

〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神8番地
TEL：0771-22-3131（代表） FAX：0771-24-5501（代表）
E-mail：katsuragawa@city.kameoka.lg.jp
